

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第93期) 至 平成21年3月31日

松井証券株式会社

(E03807)

第93期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

松井証券株式会社

目 次

	頁
第93期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【対処すべき課題】	10
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
6 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
7 【業務の状況】	42
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第93期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務グループ グループリーダー 鵜澤 慎一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務グループ グループリーダー 鵜澤 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	36,918	57,072	43,691	39,915	26,724
純営業収益 (百万円)	34,623	54,150	40,708	36,689	24,464
経常利益 (百万円)	22,571	37,062	22,720	20,744	9,998
当期純利益 (百万円)	12,645	20,650	13,444	12,781	6,921
純資産額 (百万円)	49,715	67,645	75,281	81,044	69,090
総資産額 (百万円)	703,456	1,067,210	839,475	513,369	472,145
1株当たり純資産額 (円)	557.20	252.17	279.70	301.03	269.12
1株当たり当期純利益 (円)	140.98	77.11	50.02	47.48	26.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	125.56	68.78	44.73	42.43	23.45
自己資本比率 (%)	7.1	6.3	9.0	15.8	14.6
自己資本利益率 (%)	28.5	35.2	18.8	16.4	9.2
株価収益率 (倍)	30.39	21.17	20.65	11.88	24.28
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,019	△30,650	△30,991	127,957	102,118
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,026	△949	△1,074	△77	△1,431
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,552	72,750	5,499	△154,736	△74,828
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	61,251	102,403	75,837	48,981	74,840
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	148 〔34〕	126 〔84〕	109 〔200〕	109 〔214〕	108 〔203〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年3月31日を基準日として、平成17年5月17日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成17年3月31日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第89期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。また、第90期の1株当たり情報については、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算定しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	36,918 (27,083)	57,072 (42,477)	43,691 (26,936)	39,915 (24,521)	26,724 (18,263)
純営業収益 (百万円)	34,623	54,150	40,708	36,689	24,464
経常利益 (百万円)	22,559	37,052	22,709	20,732	9,986
当期純利益 (百万円)	12,638	20,644	13,449	12,771	6,913
資本金 (百万円)	11,469	11,750	11,922	11,942	11,944
発行済株式総数 (千株)	89,055	268,281	269,183	269,254	269,260
純資産額 (百万円)	49,658	67,581	75,222	80,975	69,014
総資産額 (百万円)	703,393	1,067,143	839,414	513,296	472,063
1株当たり純資産額 (円)	556.56	251.93	279.48	300.78	268.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	42.58 (—)	23.09 (—)	23.00 (—)	35.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	140.90	77.08	50.04	47.44	26.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	125.49	68.76	44.75	42.40	23.42
自己資本比率 (%)	7.1	6.3	9.0	15.8	14.6
自己資本利益率 (%)	28.5	35.2	18.8	16.4	9.2
株価収益率 (倍)	30.40	21.17	20.64	11.89	24.31
配当性向 (%)	30.00	30.00	46.0	73.8	37.9
自己資本規制比率 (%)	371.5	346.0	432.9	707.1	865.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	147 〔33〕	125 〔83〕	108 〔199〕	108 〔211〕	108 〔199〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第90期以前の配当性向は、配当金総額を当期純利益で除して算出しております。
- 3 第91期以前の自己資本規制比率は旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。第92期以降の自己資本規制比率は、金融商品取引法、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める金融庁告示に基づき算出されております。なお、社外流出額を差し引いて算出しております。
- 4 第92期の1株当たり配当額35円には、創業90周年記念配当15円を含んでおります。
- 5 平成17年3月31日を基準日として、平成17年5月17日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成17年3月31日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第89期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。また、第90期の1株当たり情報については、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算定しております。
- 6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、大正7年5月、東京・日本橋において米の仲買商を行うために創業された松井房吉商店に始まり、昭和6年3月に法人組織に改組し、株式会社松井商店として設立され、今日に至っております。

年月	沿革
昭和 6年 3月	株式会社松井商店設立
昭和22年12月	松井証券株式会社に商号変更
昭和23年 8月	証券業登録
昭和24年 4月	東京証券取引所（再開）の正会員（現、総合取引参加者）加入
昭和43年 4月	旧証券取引法による免許取得
昭和54年 1月	本社を東京都中央区日本橋一丁目20番7号に移転
平成 2年10月	松井土地建物株式会社（連結子会社）をグループ会社の不動産管理を目的として中央区日本橋に設立
平成 8年 4月	株式保護預かり料の無料化を導入
平成 9年 2月	店頭登録株式の委託手数料の半額化を導入
平成10年 5月	国内初の本格的インターネット取引「ネットストック」を開始 国内初のインターネットによる信用取引を開始 インターネットによる日経平均株価指数オプション取引（買建）の取扱開始
平成10年10月	大阪証券取引所の正会員（現、取引参加者）加入
平成10年12月	旧証券取引法第28条による証券業の登録
平成11年10月	株式委託手数料完全自由化により、新委託手数料体系である「ボックスレート」を導入
平成11年12月	ペイオフ解禁に備え、預かり資産包括補償制度「アカウント・プロテクション」を導入
平成12年 2月	無料メールマガジン「松井証券マーケットプレゼンス」を創刊 「ネットストック」法人取引を開始
平成12年 6月	松井証券株式会社に商号変更
平成12年 9月	1日定額手数料制の新「ボックスレート」を導入
平成13年 1月	「iモード」などの携帯電話によるモバイルトレーディングサービスを開始
平成13年 2月	同一約定日における異なる銘柄の乗換売買「ループトレード」を導入
平成13年 3月	名古屋証券取引所の特定正会員（現、総合取引参加者）加入
平成13年 4月	外国為替保証金取引「NetFx」を開始 「ネットストック」での立会外分売の取扱開始
平成13年 8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場 信用取引の最低保証金額の自主規制を撤廃
平成13年 9月	JASDAQ銘柄の信用取引を開始
平成13年12月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科が主催する「第一回ポーター賞」を受賞
平成14年 2月	変額個人年金保険の販売開始
平成14年 4月	「NetFx」でのユーロ、豪ドルの取扱開始
平成14年 5月	引受業務を開始
平成14年 6月	「NetFx」の取扱通貨を7通貨に拡充
平成14年 9月	カバードワラントの取扱開始 「預株」制度を導入
平成14年10月	福岡証券取引所の特定正会員加入 外貨建MMFの取扱開始

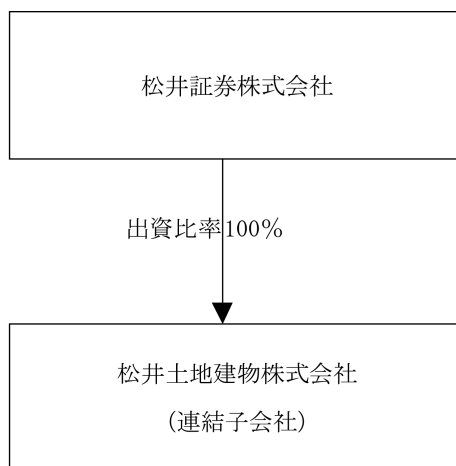
年月	沿革
平成14年11月	贈与支援サービスを導入
平成15年 4月	株式・オプション取引を合わせた新「ボックスレート」を導入
平成15年 6月	ストックオプション融資サービスを導入
平成15年 7月	グリーンシート銘柄の取扱開始 無期限信用取引を開始
平成15年11月	「株券ゆうパック」サービスを導入
平成16年 1月	札幌証券取引所の特定正会員加入
平成16年 3月	日計り取引の片道手数料の無料化を導入 1日の株式約定代金合計が10万円以下の「ミニ・ボックスレート」を導入
平成16年 5月	りそなグループ4銀行の窓口にて口座開設申込書受付を開始
平成16年 6月	本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転登記
平成16年 7月	無期限信用取引「売建」の取扱開始
平成16年12月	ジャスダック証券取引所の取引参加者資格を取得
平成17年 3月	「ネット中国株」の取扱開始
平成17年 4月	日経平均株価指数先物取引・同オプション取引「売建」の取扱開始
平成17年 5月	夜間現物買取引「夜市（よいち）」を開始
平成17年10月	携帯専用口座の受付開始
平成18年 4月	手数料体系（株式、先物・オプション）を改定
平成18年 7月	「日経225mini」の取扱開始
平成18年 9月	リアルタイム・トレーディングツール「ネットストック・ハイスピード」を導入
平成18年10月	携帯電話用リアルタイム・トレーディングツール「ハイスピードα」を導入
平成19年 1月	証券担保カードローン「松井証券コムストックローン」を導入
平成19年 2月	逆指値を導入
平成19年 7月	「Vわっぷ取引」を導入
平成19年 7月	「NetFx」の取扱通貨を9通貨に拡充
平成20年 5月	私設取引システム（PTS）開設により「即時決済取引」を開始
平成20年 6月	米国CME(R)上場の日経225先物「夜間先物取引」の取扱開始
平成20年 7月	新しい情報ツール（「チャートフォリオ」「ニュースファインダー」）を導入
平成20年11月	「ETF限定口座」の取扱開始

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社1社）は、個人投資家を対象とした「ネットストック」等のオンライン証券取引サービスの提供を主たる事業としております。

具体的な事業としては、株式及び先物・オプションの委託売買業務、引受けならびに募集及び売出しの取扱、外国為替保証金取引サービス「NetFx」、ストックオプションの行使代金を融資する貸金業業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



（事業内容）不動産の所有管理及び賃貸を行っております。

4 【関係会社の状況】

(平成21年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 松井土地建物株式会社	東京都中央区	100	不動産の所有 管理及び賃貸	100	役員の兼任4名 当社への不動産の賃貸及 び施設の管理

(注) 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書または有価証券報告書の提出も行っていません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	108 (203)

- (注) 1 当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 全連結会社の従業員数の合計を記載しており、従業員数は就業人員であります。なお、産休等による休職者5名を含んでおります。
- 3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を()内に外数で記しております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108(199)	35.7	8.6	6,642

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、産休等による休職者5名を含んでおります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を()内に外数で記しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の従業員により構成されている松井証券株式会社従業員組合が組織されており、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、平成21年3月31日現在における組合員数は、あわせて76人となっております。

なお、労使関係については良好であり、紛争等特記すべき事項等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国と欧州における金融危機が实体经济に波及し、急激な世界経済の失速感が強まった結果、企業収益や民間設備投資が大幅に減少し、個人消費も弱まる等、景気が大幅に悪化しました。

日本の株式市場においては、期首に12,000円台であった日経平均株価は、一時的に14,000円台を回復したものの、9月に米リーマン・ブラザーズが経営破綻したことを契機に、全世界的な規模で金融システム不安が拡大した結果、10月には7,000円台まで下落しました。その後、各国協調による金融安定化策や景気刺激策等が打ち出されたことにより、日経平均株価は一時的に持ち直したものの、实体经济及び企業業績に対する懸念が根強いことから、年度末には8,000円台となりました。なお、この局面において投資規模の縮小を迫られた外国人投資家が、日本株を売却して換金する動きが広がったことも、株式市場に悪影響を与えました。

このような混乱した市場環境の影響を受けて、三市場（東京、大阪、名古屋の各証券取引所）合計の株式売買代金は前連結会計年度と比較して31%減少しました。当社グループの主たる顧客層である個人投資家についても、この状況下で慎重な投資スタンスとなり、また株価下落による評価損益率の悪化が実質的な買い余力を低下させ、三市場全体の個人の株式委託売買代金は前連結会計年度と比較して31%減少しました。個人投資家が保有する株式資産についても、株価の下落に伴い、平成21年3月末時点で50兆円と、一年前と比較すると35%程度減少しております。一方では、10月に株価が急落した際には、オンライン証券各社の新規口座開設数が急増する等、個人投資家による潜在的な投資意欲が衰えていないことを確認しております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度において当社グループは、私設取引システム（PTS）開設による即時決済取引の開始、米国CME（シカゴ・マーカンタイル取引所）上場の日経225先物「夜間先物取引」の取扱の開始（注1）、会員画面内における新たな情報検索ツールの拡充等、顧客向けサービスの向上に努めてまいりました。結果として、当連結会計年度末の当社グループの口座数は783,879口座（注2）（前連結会計年度末比54,485口座増）となりました。しかしながら、個人全体の株式委託売買代金が大きく減少したことに伴い、当連結会計年度における当社グループの株式委託売買代金は、前連結会計年度と比較して33%減少しました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、営業収益、純営業収益は、ともに減収（対前連結会計年度比）、営業利益、経常利益、当期純利益は、ともに減益（同）となりました。

当連結会計年度の営業収益は267億24百万円（同33.0%減）、純営業収益は244億64百万円（同33.3%減）となりました。また、営業利益は99億43百万円（同51.9%減）、経常利益は99億98百万円（同51.8%減）、当期純利益は69億21百万円（同45.8%減）となりました。

（注1） 夜間先物取引は平成20年6月からサービスを開始したものの、取次先であった米国のリーマン・ブラザーズ・インクの親会社であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インクが9月に米国の連邦破産法第11条の適用を申請したことに伴い、サービスを一時停止しておりましたが、平成21年2月より、取次先を米国みずほ証券に変更し、再開しております。

（注2） 平成20年12月に一部の不稼働口座の閉鎖（11,140口座）を実施いたしました。

(受入手数料)

受入手数料は182億63百万円(同25.5%減)となりました。そのうち、委託手数料は158億88百万円(同28.1%減)となりました。これは主として、株式委託売買代金が前連結会計年度と比較して33%減少したことによるものです。その他の受入手数料は、外国為替保証金取引「NetFx」による受入手数料16億88百万円(同13.7%増)を含め、23億74百万円(同2.1%減)となりました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は4百万円の利益となりました。

(金融収支)

主として信用取引残高の水準が低迷したことにより、金融収益は84億56百万円(同45.0%減)となりました。一方、金融費用は22億60百万円(同29.9%減)となりました。その結果、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は61億96百万円(同49.0%減)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は145億21百万円(同9.4%減)となりました。これは前連結会計年度に貸倒引当金繰入れ5億86百万円を計上したのに対し、当連結会計年度においては貸倒引当金繰入れが発生しなかったこと等によるものです。

(営業外損益)

営業外損益は、合計で56百万円の収益となりました。これは主として、受取配当金51百万円によるものです。

(特別損益)

特別損益は、合計で15億83百万円の利益となりました。これは主として、金融商品取引責任準備金戻入14億63百万円によるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,021億18百万円のプラス(前連結会計年度は1,279億57百万円のプラス)となりました。これは、信用取引資産及び信用取引負債の増減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、14億31百万円のマイナス(前連結会計年度は77百万円のマイナス)となりました。これは、無形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、748億28百万円のマイナス(前連結会計年度は1,547億36百万円のマイナス)となりました。これは、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出が主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、748億40百万円（前連結会計年度末は489億81百万円）となりました。

2 【対処すべき課題】

(1) 顧客基盤の強化

今後の個人投資家の裾野の広がり背景に、オンライン証券市場全般は引き続き拡大が続くものと推察されますが、同時に業界内での顧客獲得競争は激化しています。当社グループは、様々なニーズを持つ個人投資家に対して、ターゲット顧客の絞込みを行い、同顧客に合った商品・サービスを提供することにより、ターゲットとする投資家層の獲得を図る方針です。

(2) システム対応、顧客サポート体制及びコンプライアンス体制の充実

オンライン証券会社にとって、取引システムの安定性、コールセンター等の顧客サポート体制及びコンプライアンス（法令遵守）体制の充実が生命線であるといえます。当社グループでは、口座数の増加や業容の拡大に伴い、より一層のシステム対応、顧客サポート体制及びコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

(3) 低コスト体制の維持

過去の激しい手数料競争の結果、業界における株式委託手数料は、諸外国と比較して最低水準にまで低下しており、その中で継続的に利益を生み出していくためには、低コスト体制の維持は不可欠であります。当社グループは、引き続きコスト管理及び信用リスク管理に厳格に取り組むことで、低コスト体制の維持に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与え、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスク要因は以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の変動について

当社グループの主たる業務である個人投資家向けの株式委託売買業務の業績は、株式市場の動向に大きく左右されます。現在の当社グループの主要な収益源は、株式委託手数料及び信用取引顧客への資金等の貸付けから得られる金利収入であります。今後、株式市場において、個人投資家の取引が停滞あるいは減少する場合、当社グループ顧客の取引金額及び信用取引顧客への貸付金額が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループはオンライン株式市場の拡大を前提として事業戦略を立てておりますが、インターネット経由の株式取引が、必ずしも見込みどおりに継続して拡大するという保証はありません。株式市場の将来動向を予測することが困難であることから、当社グループの過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績の判断材料として不十分な面があります。

(2) 他の証券会社との競争について

当社グループは、個人投資家向けの株式委託売買業務を主業務として事業運営を行っておりますが、同業務を行う競合他社には、当社グループに比べ、より大きな資金力・技術力・営業力・その他経営資

源を有する者、より顧客に有利な取引条件を提示する者、より広範なサービスを提供する者、より高い知名度、幅広い顧客層を持つ者、より多くの広告を行う者、サービスないし商品の向上を行うことが可能な他社と資本関係または提携関係等にある者等が存在し、競合他社との競争は熾烈を極めています。中でも、顧客獲得のため、より低価格の委託手数料を提示するオンライン証券会社が多数存在しており、同業務における手数料・サービス競争は激化しております。また、今後、幅広い金融サービスを提供しようとする銀行や証券会社グループの出現、外資系企業や異業種からの新たな参入、競合他社同士の合併・業務提携等により、競合他社との競争が、これまで以上に厳しくなることも想定されます。このように証券会社間の競争が今後、さらに激化した場合には、当社グループの既存顧客が他社へ口座を移すことや新たに顧客を獲得するために必要な一人当たりの限界費用が増加する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 事業が多角化されていないことについて

多様な分野でサービスを提供する金融機関とは異なり、現在、当社グループの収益は主に株式委託売買業務から得られております。当社グループは、株式委託売買業務をコア業務として強化することに加え、コア業務の強化につながる業務やコア業務との相乗効果が見込める業務にも注力しておりますが、原則として、安易な多角化は行わず、経営資源を一定の分野に集中する戦略をとっております。そのため、当社グループは、注力する事業に収益の大半を依存する構造になっております。今後、他社との競争状況、市況の変動または規制の強化等によっては、当社グループの株式委託売買業務における取扱金額が減少または手数料率が低下し、当社グループの主たる収益源である株式委託手数料収入が減少する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが現在の戦略を変更し、多角化を図っていくことを決定した場合にも、新分野における市場動向や競合他社等に関する知識・ノウハウの不足等により、必ずしも見込みどおりに事業の拡大が進む保証はありません。

(4) 信用取引等に関するリスクについて

①信用取引への依存が高いことについて

信用取引は株式委託手数料のみならず金融収益も期待できることから、当社グループは信用取引に対する取組みを積極的に進めております。当社グループの株式委託売買代金に占める信用取引の割合は6割強で推移しており、信用取引への依存度が高くなっております。今後、市場金利が上昇する等により顧客への貸付金利が高くなる場合、法令あるいは金融商品取引所により委託保証金率の引き上げが求められる等の規制が強化される場合、法令等により新規売りに対する規制が強化される場合、当社グループが適正な金利で十分な資金を調達できず顧客に対して十分に信用の供与を行うことができなくなる場合、当社グループが自主的に信用の供与を行う銘柄数を絞り込む場合、あるいはより広範な顧客層をもつ証券会社が当社グループに比してより良い対処を行う場合、顧客が当社グループでの信用取引の利用を手控え、当社グループの信用取引による株式委託手数料収入及び金利収入が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

②信用取引が自己資本規制比率に及ぼす影響について

金融商品取引業者には、金融商品取引法、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める金融庁告示（以下「金融庁告示」といいます。）に基づき、一定の自己資本規制比率の維持が求められています。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本額の、保有する証券の価格変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率をいいます（金融商品取引法第46条の6）。

金融商品取引業者は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければなりません（同法同条第2項）、当社の自己資本規制比率は、平成21年3月末現在、十分な水準を維持しております。

金融庁告示により信用取引資産の2%が取引先リスク相当額とされており、信用取引残高の増大は、当社グループの取引先リスクを増大させることから、自己資本規制比率を引き下げる要因となります。今後、当社グループの信用取引残高が増加し続けた場合、自己資本規制比率を維持するためには、自己資本等の調達が必要となります。その際、当社グループが十分な自己資本等の調達が行えなかった場合、当社グループは顧客への信用供与を制限せざるを得なくなります。その場合には、当社グループの株式委託手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。また、規制内容が改正され、取引先リスク等の算定方法が変更された場合、自己資本規制比率を引き下げる要因となり得ます。

③顧客に対する信用リスクについて

当社グループが収益の柱としている信用取引においては、顧客への信用供与が発生するため、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。すなわち、顧客が信用取引等で損失を被った場合、または担保となっている代用有価証券の価値が下落した場合、顧客が預託する担保価値が十分なものでなくなり、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、外国為替保証金取引「NetFx」、日経平均株価指数先物取引（「日経225mini」及びCMEの日経平均株価指数先物取引「夜間先物取引」を含む）及び日経平均株価指数オプション取引（売建）においても、類似のリスクがあります。

④資金調達に係るリスクについて

当社グループは、信用取引貸付金の原資として、制度信用取引については、自己調達資金に加え証券金融会社からの借入を利用しておりますが、市況の変動により、証券金融会社に差入れた有価証券等の担保価値が低下した場合、追加の担保の差入れを求められることがあり、そのための借入等は当社グループが独自に行う必要があります。また、一般信用取引については、通常制度信用取引に比して証券金融会社からの資金の借入に制約があるため、現在は主に金融機関からの借入や社債の発行等により賄っておりますが、金融市場の動向、当社グループの経営状況あるいは当社グループの格付けの低下等によっては、適切な資金調達が行えない可能性があります。今後、調達費用の水準によっては当社グループの金融収支を悪化させたり、あるいは必要資金の手当てができない場合、一般信用取引の利用を制限する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があるとともに、手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。

また、金融機関からの借入金の返済、社債の償還等に際して、金融市場の動向、当社グループの経

営状況あるいは当社グループの格付けの低下等によっては、借り換えあるいは新規の借入や社債の発行等による資金調達が適切な条件で行えない可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) システムリスクについて

顧客の取引に関する情報を、瞬時かつ大量に処理するオンライン株式委託売買業務にあつては、システムの安定稼働は重要な要素であり、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのシステム障害は、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるものの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、コンピュータ犯罪、災害等によっても生じ得るものであります。当社グループが利用しているシステムは、アクセス数の増加を見込んだ上で設計されている他、システムの二重化等想定される様々なリスクへの対策を講じておりますが、想定を大幅に上回る注文が集中した場合や、その他要因によりシステムに被害または停止の影響が生じる場合には、顧客からの注文を適切に処理することができなくなる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、システム障害が発生した場合、あるいはシステム障害時に当社グループが適切に対応できなかった場合には、当社グループが、監督官庁による処分を受ける可能性または損害賠償請求を含む何らかの責任を問われる可能性がある他、当社グループのシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し、顧客離れが生じる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、誤操作・誤処理等の人為的な要因による予期せざるシステム処理あるいは事務処理が発生あるいはそれらを適切に制御できない場合、システムの機能不全あるいはその処理に伴う損失が発生し、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 引受業務について

当社グループは、新規公開株式等の引受業務を行っておりますが、有価証券の引受を行う際、当社グループに引受責任が生じるため、引受リスクが発生します。当社グループは、公募・売出残株が生じないよう慎重に引受金額等の決定を行っておりますが、当社グループが引き受けた有価証券を販売することができない場合、公募・売出残株の株価動向によっては、当社グループは損失を被る可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の取扱について

顧客情報をはじめとする個人情報の不正取得や改変等の被害を防止することは、当社グループが事業を行う上で重要であります。当社グループは個人情報等が不正に使用されないよう十分なセキュリティ対策や、社内の管理及び業務委託先に対する監督を行っておりますが、今後、個人情報の漏洩等があった場合、損害賠償の請求や、監督官庁による処分を受ける可能性がある他、当社グループの信用が著しく低下する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、他の証券会社や電子商取引を行う企業のセキュリティや情報管理に対する信頼の低下が、インターネット、さらには、当社グループのシステムの信頼性の低下につながる可能性もあります。その場

合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 外部事業者との契約について

当社グループは、様々な業務に関して、多くの外部事業者と契約を結んだ上で業務を委託しております。特に、当社グループの株式取引システムの運用・開発、ならびに、法定帳簿の作成及びデータ処理等バックオフィス関連業務を委託している株式会社CSK証券サービスは、当社グループの重要な業務委託先であります。全顧客向けに提供している自動更新型のトレーディングツールの運用・開発については、パソコン向けの「ネットストック・ハイスピード」を株式会社シンプレクス・テクノロジーに、携帯電話向けの「ハイスピードα」を株式会社シンプレクス・テクノロジー及び株式会社インデックスに、それぞれ委託しております。サポートセンターにおける顧客問合せ対応業務については、トランスコスモス株式会社と委託契約を締結し、労働者派遣と併せてその運営の大部分を委託しております。また、当社グループが顧客へ提供する企業情報・市況情報・株価情報は、株式会社QUICKをはじめとする情報提供者からサービスの提供を受けております。

これらの外部事業者が、何らかの理由で当社グループへのサービスの提供を中断または停止する事態が生じ、当社グループが速やかに代替策を講じることができない場合、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。特に、株式会社CSK証券サービスとの契約関係が維持できなくなった場合、または、同社のソフトウェア開発能力の低下等により、当社グループのシステムに問題が生じまたはそれが陳腐化し、顧客の信用を維持することができなくなった場合、当社グループあるいは第三者が新たに代替システムを構築する必要性が生じます。その際、速やかに適切な代替手段を講じることができない場合、当社グループは顧客へのサービスの提供を停止する可能性があります。また、外部事業者との契約の改定等により、外部事業者に支払う費用の増額を求められる可能性があります。その場合には同様に、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 特定の経営陣への依存について

当社グループは、会社の規模が比較的小さいため、事業運営を、少人数の経営陣あるいは当社代表取締役社長である松井道夫に依存する比率が高くなっております。したがって、これら経営陣が経営者としての任務を継続的に遂行することが、当社グループの発展を支える重要な要因でもあります。特に、松井道夫は、当社グループの経営におけるリーダーというのみならず、その高い知名度が当社グループの社会的認知度の向上にも繋がっており、当社グループの発展に不可欠な人材です。松井道夫あるいは少人数の経営陣の一部において業務の遂行ができなくなった場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 外国為替保証金取引 (NetFx) について

当社グループは、顧客が保証金を預託し外貨の売買を行う外国為替保証金取引 (NetFx) を行っております。顧客と当社グループは相対取引ですが、顧客との取引で発生したポジションは当社グループの取引相手であるオーストラリアのマッコリー銀行とカバー取引を行っておりますので、当社グループにはポジションを保有するリスクは発生しません。しかしながら、マッコリー銀行に預託する保証金は当社グループの自己資金で充当しているため、当社グループはマッコリー銀行の信用リスクを負っております (顧客の保証金は、自己の資金とは完全に区分して、信託銀行に預託しています)。今後の経

済情勢等の変化により、マッコーリー銀行の信用リスクが顕在化した場合には当社グループの財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、法令等により保証金倍率（レバレッジ）に対する規制が導入される等、外国為替保証金取引に対する規制が強化される場合、当社グループの外国為替保証金取引による手数料収入が停滞あるいは減少する可能性があります（注）。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 法令・規則等の改定による新たな規制の導入について

平成19年9月末日より、従来の証券取引法に代わる金融商品取引法が全面的に施行されたこと、また平成21年1月から株券電子化制度が施行されたこと等、昨今の証券市場を取り巻く法的環境はめまぐるしく変化しております。このような法令・規則等の改定等により、当社グループが行っている業務に対し、新たな規制が導入された場合には、関係業務の収益性が低下する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 法令・規則等の遵守について

当社グループは金融商品取引法、金融商品販売法、その他の法令・規則等に服しており、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、今後、法令・規則等に対する違反等があった場合、監督官庁による処分を受ける可能性がある他、当社グループの信用が著しく低下する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、法令・規則等を遵守するよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を図っておりますが、その対策が有効に機能せず、役職員による内部者取引等の金融商品取引法その他の法令・規則等に対する違反等があった場合、当社グループの信用性の低下につながる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) その他

当連結会計年度末現在において、重要な訴訟等は発生しておりません。

（注） 平成21年5月29日に保証金倍率（レバレッジ）に対する規制を規定した「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第27号及び第28号に規定する額を指定する件を定める告示（案）」が公表されていますが、最終的な内閣府令の改正は本有価証券報告書の提出日現在において決定されておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

期間	契約の名称	相手先	契約の概要
平成19年2月から 平成21年5月まで	情報処理サービス利用 基本契約	株式会社CSK証券サービス	証券業務に関する情報サービス
平成21年6月から 平成23年5月まで	情報処理サービス 基本契約	株式会社CSK証券サービス	証券業務に関する情報処理サービス

(注) 下段の「情報処理サービス基本契約」は上段の「情報処理サービス利用基本契約」が平成21年5月に終了するため、平成20年11月に締結したものであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、株式委託売買代金や信用取引残高の水準が低迷したこと等により、営業収益は267億24百万円（対前連結会計年度比33.0%減）、純営業収益は244億64百万円（同33.3%減）となりました。また、営業利益は99億43百万円（同51.9%減）、経常利益は99億98百万円（同51.8%減）、当期純利益は69億21百万円（同45.8%減）となりました。なお、当社グループは連結ベースでROE（自己資本当期純利益率）10%以上を維持することを中長期的な経営目標としておりますが、当連結会計年度においては、株式委託売買代金が大きく減少したことを背景に9.2%となり、目標値を下回っております。

当連結会計年度の経営成績について、その背景となる当社を取り巻く環境、あるいは当社の取り組みにつきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。また、当社の経営成績について、収益、費用の各項目別に分析した内容については、同じく「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主たる事業は、個人投資家向けの株式委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。当連結会計年度につきましては、「(1) 当連結会計年度の経営成績の分析」に述べる通り、株式委託売買代金や信用取引残高の水準が低迷したこと等により、営業収益、純営業収益ともに対前連結会計年度比で減収、営業利益、経常利益、当期純利益ともに対前連結会計年度比で減益となりました。将来の見通しにつきましては、証券業の特性により、これを予想することは困難であります。この点につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) 経営成績の変動について」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比8.0%減の4,721億45百万円となりました。これは主として、個人の株式取引における取引意欲の減退に伴って信用取引貸付金が減少したことにより、信用取引資産が前連結会計年度末比44.4%減の1,152億46百万円となったことによるものです。

負債合計は前連結会計年度末比6.8%減の4,030億54百万円となりました。これは主として、信用取引貸付金の減少を背景に資金需要が減少したこと等により、短期借入金が前連結会計年度末比86.0%減の50億32百万円、1年内償還予定の社債及び社債の合計が前連結会計年度末比50.0%減の200億円となったことによるものです。なお、信用取引負債が前連結会計年度末比92.0%増の570億52百万円となったこと等により、流動負債は、前連結会計年度末比1.5%増の3,690億13百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末比14.7%減の690億90百万円となりました。これは、当連結会計年度において当期純利益69億21百万円が計上される一方、平成20年3月期期末配当金94億23百万円により利益剰余金が減少したことや、自己株式94億52百万円を取得したこと等によるものです。

当社グループの連結キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

当社グループは、信用取引貸付金の増減等に対応した経常的な調達について、銀行等金融機関からの借入金を中心にしております。当社グループは、金融機関からの借入金以外にも、従来よりコール・マネーの調達、コマーシャル・ペーパーの発行等を行う等、資金調達源の多様化にも努めておりましたが、当連結会計年度におきましては、主としてシンジケートローンの返済に際して再調達を実施しなかったことにより、借入金総額は減少しており、コール・マネー、コマーシャル・ペーパーについても、ともに当連結会計年度末時点での調達残高はありません。また、普通社債200億円の償還においても新規の発行は行わない等、信用取引貸付金の減少を踏まえて調達資金の返済を進めました。

なお、借り換え等を行う際における市場の混乱等によるリスクを低減させるため、銀行等金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 会社の経営の基本方針及び中長期的な会社の経営戦略について

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「顧客中心主義」の経営理念に基づき、イノベティブ（革新的）なサービスを他社に先駆けて提供していくことを経営の基本方針としております。当社グループは、これまでに証券業界で横並びであった株式の保護預かり料の無料化を手数料の完全自由化（平成11年10月1日）に先駆けて実施した他、一日定額制の手数料体系「ボックスレート」、返済期限が実質無期限の信用取引「無期限信用取引」、約定と受渡が即時に行われる「即時決済取引」等の画期的なサービスを他社に先駆けて導入してまいりました。当社グループは、今後もこのような業界の常識に囚われないイノベティブなサービスを継続的に提供していくことで、「顧客中心主義」の経営を実践するとともに、他社との差別化を図ってまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、限られた経営資源を有効活用することで、利益の最大化・株主価値の極大化を図ることを経営目標として掲げております。目標とする経営指標としては、資本の効率性（経営資源の有効活用度）を示すROE（自己資本当期純利益率）が最適と考えており、連結ベースでROE10%以上を維持することを中長期的な経営目標としております。

なお、当連結会計年度のROEは株式委託売買代金が大きく減少したことを背景に9.2%となり、上記の目標値を下回っております。

③ 会社の利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針としております。新たな成長に資する戦略的な投資による企業価値拡大の追求と併せて、株主のご期待に応えてまいります。なお、当連結会計年度においては、資本効率の向上および機動的な株主への利益還元を目的として、平成20年8月1日から平成20年10月31日までの期間において、1,250万株の自己株式を取得しております。また、当社グループの配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

④ 中長期的な会社の経営戦略

(a) コア業務の強化

当社グループは、引き続きコア業務であるオンラインベースの株式委託売買業務に経営資源を集中させ、むやみな多角化を迫及せず、「選択と集中」を進めることで収益の最大化を図る方針です。コア業務の強化に際しては、様々なニーズを持つ個人投資家に対して、ターゲット顧客の絞込みを行い、同顧客に合った商品・サービスを提供することにより、ターゲット顧客の獲得を図る戦略が効果的であると認識しております。そこで、それぞれのターゲット層にとってより魅力的な商品・サービスを個別に提供する方針です。当社グループは、このような施策を実施していくことで、ターゲットとする顧客層から選ばれる証券会社になることを目指してまいります。

(b) コア関連業務の展開

当社グループは、収益の最大化のみならず、収益の安定化・多様化も同時に実現するため、コア業務に加え、コア関連業務（コア業務の強化につながる業務・コア業務との相乗効果が見込める業務）についても強化を図る方針です。具体的には、日経平均株価指数先物取引や外国為替保証金取引「NetFx」等について、コア業務と同様、強化に努めてまいります。当連結会計年度の主な取組みとしては、米国CME（シカゴ・マーカンタイル取引所）上場の日経225先物「夜間先物取引」の取扱開始等が挙げられます。

(c) ブランドの確立

当社グループは、他社との差別化を図るうえで、「イノベーティブな証券会社」としてのブランドの確立・浸透を図る方針です。当社グループは、手数料自由化以前から株式保護預かり料の無料化を断行する等、業界の慣習を打ち破る施策を率先して実施してまいりました。今後もこのような施策を顧客に提示し続けることで、イノベーティブな証券会社としてのブランドの確立・浸透を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、旧来の慣習にとらわれないイノベティブなサービスを継続的に提供するため必要なシステム投資を毎期行ってまいりました。当連結会計年度においては、新サービスの提供やシステム基盤強化のために必要なソフトウェア等のシステム投資を中心に、1,790百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本店	東京都 千代田区	本社機能	84	125	— (—)	210	102 (38)
札幌センター	北海道札幌市 中央区	コールセン ター設備	—	6	— (—)	6	6 (161)
日本橋営業所	東京都 中央区	その他設備	11	4	— (—)	16	— (—)

(注) 1 本店については、住友不動産株式会社より賃借しております。また、札幌センターについては日本生命保険相互会社より、日本橋営業所については、当社子会社である松井土地建物株式会社より賃借しております。

2 当社のオンライン証券システムに対するシステム投資は、主として提出会社のソフトウェアとして計上されております。平成21年3月31日現在におけるソフトウェアの帳簿価額合計は3,642百万円です。

3 従業員数の()は、臨時雇用者の平均就労人数であります。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
松井土地建物株式会社	東京都 中央区	その他設備	34	0	244 (2,562)	278	— (1)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者の平均就労人数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、顧客数の増加に応じた注文処理能力へ対応し、より多くの顧客に、より安定したシステム環境を提供するため、株式会社CSK証券サービスに対してアウトソースしているオンライン証券システム等の増強を中心に、当連結会計年度末時点で下記の設備投資を計画しております。

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社 (本店)	東京都 千代田区	オンライン証券 システム等	4,200	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	269,260,202	269,260,202	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	269,260,202	269,260,202	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月16日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	15	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 559	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 559 資本組入額 280	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における予定株式数から権利を喪失した者の株式数を減じております。

3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

株主総会の特別決議日（平成16年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,580	1,570
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	474,000	471,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1,217	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,217 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議に基づき付与された予定株式数から権利を喪失した者の株式数を減じております。

3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

- ② 平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成15年11月17日発行）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	19,900	15,751
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,459,436	26,701,135
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権1個当たり 2,000,000 1株当たり 1,189.5	新株予約権1個当たり 2,000,000 1株当たり 1,179.8
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成23年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,189.5 資本組入額 595	発行価格 1,179.8 資本組入額 590
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権のみ社債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	39,800	31,502

- (注) 1 平成21年6月28日開催の第93期定時株主総会において第93期の剰余金の処分が承認可決され、第93期の期末配当が1株につき10円と決定されたことに伴い、2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、転換価額を平成21年4月1日以降の期間について遡及的に調整しております。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づくものです。
- 2 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。
- 3 当社は平成21年3月期において上記2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債82億98百万円の買い入れを行っておりますが、受け渡しは平成21年4月に実行されており、当社は、同月7日にその買い入れ額の全額についての消却を実施いたしました。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	88	89,055	6	11,469	6	9,317
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)2、3、4	179,226	268,281	281	11,750	281	9,598
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	901	269,183	172	11,922	172	9,770
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	71	269,254	20	11,942	20	9,790
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	6	269,260	2	11,944	2	9,792

- (注) 1 ストックオプション方式の新株予約権の行使によるものであります。
 2 平成17年5月17日付の株式分割（分割比率1：3）により、平成17年3月31日現在の発行済株式総数に対して発行済株式総数が178,111千株増加しております。
 3 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行済株式総数が156千株、資本金が100百万円及び資本準備金が100百万円増加しております。
 4 ストックオプション方式の新株予約権の行使により発行済株式総数が960千株、資本金が181百万円及び資本準備金が181百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	28	165	248	9	44,124	44,609	—
所有株式数(単元)	—	322,769	30,154	358,229	299,611	366	1,681,349	2,692,478	12,402
所有株式数の割合(%)	—	11.99	1.12	13.30	11.13	0.01	62.45	100.00	—

(注) 1 自己株式12,532,743株は「個人その他」に125,327単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。また、自己株式12,532,743株は実質的な所有株式数と同数であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松井千鶴子	東京都文京区	69,700	25.89
松井道夫	東京都文京区	31,864	11.83
有限会社松興社	東京都文京区西片2丁目4番2号	24,391	9.06
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	10,692	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,356	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,808	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,273	2.70
松井道太郎	東京都文京区	4,390	1.63
松井千明	東京都文京区	4,390	1.63
松井佑馬	東京都文京区	4,390	1.63
計	—	174,253	64.72

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式12,533千株(4.65%)があります。

2 当事業年度末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,532,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,715,100	2,565,693	—
単元未満株式	普通株式 12,402	—	—
発行済株式総数	269,260,202	—	—
総株主の議決権	—	2,565,693	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が145,400株含まれております。「議決権の数」欄には証券保管振替機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数4個、信用取引貸付金の自己融資見返り株式の完全議決権株式にかかる議決権の数1,454個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	12,532,700	—	12,532,700	4.65
計	—	12,532,700	—	12,532,700	4.65

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は提出日(平成21年6月29日)現在(ただし、平成21年6月1日以降提出日までの期間における新株予約権の行使による影響は考慮していません)で記載すると以下のとおりです。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会特別決議年月日	平成14年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	従業員 4,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 559
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

6 権利行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。

(4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

7 当社と付与対象者は、平成14年7月1日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成16年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	①取締役 6 ②従業員 40
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①取締役 213,000 ②従業員 258,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,217
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。
4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

6 権利行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。
ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職等合理的な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に合理的な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
(4) その他の条件については、取締役会決議によります。

- 7 付与対象者の区分について、提出日現在において、4名が提出会社との関係が当社の従業員から当社の取締役へ変更になっております。

- 8 当社と付与対象者は、平成16年6月28日に付与契約を締結しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成20年7月31日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月1日～平成20年10月31日)	12,500,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	12,500,000	9,452
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	548
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	5.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	5.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	605	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	12,532,743	—	12,532,743	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境などを総合的に勘案した上で、連結当期純利益の30%以上を毎期配当していくことを基本方針としております。

また、毎事業年度の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、その配当の決定機関は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、将来的な信用取引業務の急激な拡大にも対応可能、かつ十分な規模の自己資本が積みあがっていること等を勘案し、1株あたり10円の期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、オンライン証券システム等への投資や信用取引業務を拡充するに当たり必要な運転資金（信用取引顧客への自己融資等）の原資として、有効に活用していく予定であります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月28日 定時株主総会決議	2,567	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	4,370 □1,509	1,861	1,716	1,161	883
最低(円)	2,695 □1,355	1,000	770	561	476

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 □印は、株式分割による権利落ち後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月	平成21年 1月	平成21年 2月	平成21年 3月
最高(円)	774	692	756	764	690	683
最低(円)	476	561	590	618	547	533

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	松井道夫	昭和28年3月22日生	昭和51年 4月 昭和62年 4月 昭和63年12月 平成 2年10月 平成 7年 6月	日本郵船株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任営業本部長 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	31,864
取締役	総務グループ 担当役員 兼コンプライ アンスグル ープ担当 役員	関根敏正	昭和29年9月28日生	昭和52年 4月 平成18年 6月 平成18年 6月 平成18年 8月 平成19年 5月 平成20年 4月 平成21年 4月	安田火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入社 当社入社 当社取締役就任総務企画担当役員 松井土地建物株式会社代表取締役 社長就任(現任) 当社取締役総務部長兼コンプライ アンス担当役員兼危機管理担当 役員 当社取締役総務担当役員兼コン プライアンス担当役員 当社取締役総務グループ担当役員 兼コンプライアンスグループ担当 役員(現任)	(注)2	20
取締役	サポートセ ンター グ ループリー ダー	佐藤 歩	昭和40年5月21日生	昭和63年 4月 平成 7年 7月 平成12年 4月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成18年 4月 平成18年11月 平成20年 8月 平成21年 4月	岡徳証券株式会社(現 アーク証 券株式会社)入社 当社入社 当社サポート企画部長 当社業務部長 当社取締役就任 当社取締役マーケティング部長 当社取締役顧客サポート部長 当社取締役サポートセンター グ ループマネージャー 当社取締役サポートセンター グ ループリーダー(現任)	(注)2	46
取締役	RTGS事業グ ループ グ ループリー ダー	森部隆士	昭和42年9月2日生	平成 3年 4月 平成 8年10月 平成12年 4月 平成13年 4月 平成17年 2月 平成18年 5月 平成18年 6月 平成18年 8月 平成20年 4月 平成20年 8月 平成21年 4月 平成21年 6月	NTTデータ通信株式会社(現 株 式会社NTTデータ)入社 栃木司法書士事務所入所 株式会社アプリックス入社 当社入社 当社営業推進部長 当社総務企画部長兼業務企画部長 当社取締役就任 当社取締役業務企画部長兼RTGS準 備室長 当社取締役RTGS事業部長兼業務開 発担当役員 当社取締役RTGS事業グループ グ ループマネージャー兼営業グル ープ担当役員(営業開発担当) 当社取締役RTGS事業グループ グ ループリーダー兼営業グループ担 当役員(営業開発担当) 当社取締役RTGS事業グループ グ ループリーダー(現任)	(注)2	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業グループ グループ リーダー (営業推 進・法人営 業担当)	一 村 明 博	昭和45年10月28日生	平成 5年 4月 大和証券株式会社入社 平成13年 3月 当社入社 平成16年 4月 当社営業推進部長 平成18年 4月 当社顧客サポート部長 平成18年 6月 当社取締役就任 平成18年11月 当社取締役マーケティング部長 平成19年 3月 当社取締役事業法人担当役員 平成20年 8月 当社取締役営業グループ グル ープマネージャー (営業推進・法人 営業担当) 平成21年 4月 当社取締役営業グループ グル ープリーダー (営業推進・法人営業 担当) (現任)	(注)2	3
取締役	システムグ ループ担当 役員	佐 藤 邦 彦	昭和46年2月5日生	平成元年 4月 山一證券株式会社入社 平成10年 9月 当社入社 平成16年 9月 当社システム部長 平成18年 6月 当社取締役就任システム企画部長 兼品質管理担当役員 平成19年 3月 当社取締役システム部長兼品質管 理担当役員 平成20年 8月 当社取締役システムグループ グ ループマネージャー 平成21年 4月 当社取締役システムグループ担当 役員 (現任)	(注)2	26
取締役	営業グループ グループ リーダー (営業企画 担当)	和里田 聡	昭和46年6月16日生	平成 6年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファ ー・イースト・インク (現 プロクター・アンド・ギ ャンブル・ジャパン株式会社) 入社 平成10年 1月 リーマン・ブラザーズ証券株式 会社入社 平成11年 9月 ウォーバーク・ディロン・リ ード 証券会社 (現 UBS証券会社) 入 社 平成18年 4月 当社入社 平成18年 5月 当社IR室長 平成18年 6月 当社取締役就任IR室長兼事業法人 担当役員 平成19年 3月 当社取締役IR室長兼マーケ ティング担当役員 平成20年 8月 当社取締役営業グループ グル ープマネージャー (営業企画担当) 平成21年 4月 当社取締役営業グループ グル ープリーダー (営業企画担当) (現 任)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	財務グループ グループ リーダー	鵜澤 慎一	昭和48年7月19日生	平成8年4月 新王子製紙株式会社(現 王子製紙株式会社)入社 平成13年8月 当社入社 平成16年5月 当社財務部長 平成18年6月 当社取締役就任財務部長兼危機管理担当役員 平成18年10月 当社取締役財務部長 平成20年8月 当社取締役財務グループグループマネージャー 平成21年4月 当社取締役財務グループグループリーダー(現任)	(注)2	20
取締役	営業グループ グループ リーダー (営業開発担当)	渡邊 将志	昭和46年1月21日生	平成6年4月 日興証券株式会社(現 日興コーディアル証券株式会社)入社 平成13年2月 当社入社 平成19年3月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科修士課程(MBA)修了 平成19年4月 当社入社業務開発部長 平成20年8月 当社営業グループグループマネージャー(営業開発担当) 平成21年4月 当社営業グループグループリーダー(営業開発担当) 平成21年6月 当社取締役就任営業グループグループリーダー(営業開発担当)(現任)	(注)2	3
常勤監査役	—	矢吹 行弘	昭和39年1月1日生	昭和62年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 さくら証券株式会社(現 大和証券SMBC株式会社)入社 平成13年7月 当社入社 平成16年5月 当社事業開発部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成18年1月 当社取締役マーケティング部長 平成18年4月 当社取締役 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	11
監査役	—	五十嵐 則夫	昭和23年7月16日生	昭和47年4月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和63年7月 青山監査法人代表社員就任 平成18年9月 あらた監査法人(代表社員)入社 平成19年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授就任 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年4月 横浜国立大学経営学部教授就任(現任)	(注)3	—
監査役	—	高木 俊弘	昭和27年7月11日生	昭和48年2月 当社入社 平成5年6月 当社業務部長 平成7年4月 当社総務チームリーダー 平成9年5月 当社総務グループ財務室長 平成10年6月 当社取締役就任財務グループ長 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成15年1月 当社専務取締役就任 平成16年6月 当社顧問就任 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	望月 恭夫	昭和31年5月28日生	昭和55年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成 3年 2月 同行ニューヨーク支店企画管理課長 平成15年 4月 同行グローバルサービスセンター次長兼総務課長 平成16年 4月 望月会計事務所入所 平成20年 6月 当社監査役就任（現任）	(注)3	—
計						32,036

- (注) 1 監査役 五十嵐則夫及び望月恭夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
吉田 良夫	昭和33年7月24日生	平成10年 4月 弁護士登録 山田宰法律事務所入所 平成11年 4月 鳥飼総合法律事務所入所 平成17年 1月 同所パートナー（現任）	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 6 所有株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営環境の変化に対する迅速・柔軟かつ的確な対応により効率的経営を推進しつつ、経営の健全性と経営状況の透明性を維持し、企業価値の持続的成長を図ることであると考えます。

当社は「顧客中心主義」を経営理念として掲げ、革新的なサービスを継続的に提供し、顧客の支持を得ていくことが重要であると考えています。この理念を具現化するにあたり、経営の効率化を図るため、当社取締役会は高度な専門知識を有する取締役で組織することとしています。また、経営会議を取締役会の下部に設置し、より詳細な事項を機動的に決定しています。

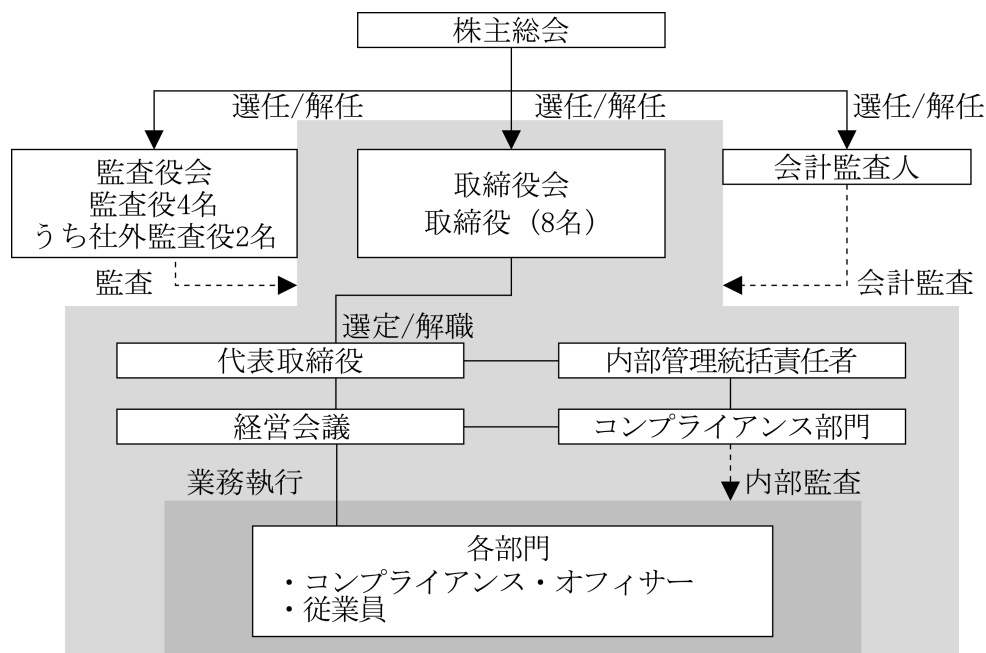
事業活動を行う上での適法性の確保も重要であると考えます。当社は証券会社として各種社内規程、マニュアルを整備しており、業務の適正性を確保しています。一方で、業務執行状況を監査する仕組みとして、監査役監査、内部監査を実施しています。また、主要業務に関するリスク管理規程を制定し、リスクを適切に把握・管理することで、経営の健全性を維持しています。

以上のように経営の効率化、健全化への取組みを行った上で、当社は経営状況を積極的に幅広く開示することとしています。会社としての説明責任を果たし、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまと信頼関係を維持・構築するとともに、当社経営状態に対する適正な評価をいただけるよう、経営の透明性の向上に取り組んでいます。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

・当社の業務執行・監視・内部統制の概要は次のとおりです。



・当社は監査役制度を採用しております。監査役による監査を実施することで経営の監視機能は十分に機能していると考えています。また、積極的に経営状況を開示し、外部関係者の目に晒すことで、取締役の職務執行に緊張感を持たせています。

・取締役会は取締役8名で構成しております。変化の激しい経営環境に適時適切に対応するには、

高度な専門知識を有する取締役で構成するマネジメント体制がふさわしいと考えています。

・ 社外取締役は取締役8名中0名、社外監査役は監査役4名中2名選任しております。監査役会の招集事務、議事録作成、その他監査役会運営に関する事務について、社外監査役をサポートする監査役スタッフを配置しています。

・ 当社の取締役会は、定例（毎月1回）及び必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況について監督しています。業務執行の具体的な方針及び計画の策定、その他突発事項などについては必要に応じて機動的に開催される経営会議にて審議し、その決定に基づき業務を執行しています。取締役会は、社内規程を定めて内部監査制度を導入しており、適法性の定期的な検証及び問題が発見された場合の速やかな改善に努めています。監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

・ 会計監査人にはあらた監査法人を選任しています。同監査法人は、顧客資産の分別管理の状況に関する検証、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する助言・指摘業務等も行っています。

・ 取締役の指名については、スピード感ある経営を推進していくにふさわしい優秀な人材を指名しています。報酬については、役位・役割及び当期の業績を総合的に勘案して決定しています。

2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術等の関係は現在ありません。取引に関しましては、一般と同等の条件で行う方針です。

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムとは、事業活動に携わるすべての関係者の行動を統制する仕組みであり、経営者がその責任を負うべきものです。内部統制システムの構築の目的は、業務の有効性及び効率性を高め、法令その他の規範の遵守を促進し、資産の保全を図ることです。

当社は、取締役及び使用人が法令諸規則及び定款を確実に遵守することができるよう、松井証券コンプライアンスマニュアルを策定するほか、証券会社として適正かつ効率的な業務運営を行うべく、社内規程・マニュアルを整備しています。また、各営業単位には営業責任者及び内部管理責任者を配置し、各営業単位における法令遵守を徹底しています。

当社は、取締役1名を内部管理統括責任者として定め、その指揮下にコンプライアンス部門を設置しています。コンプライアンス部門は日常的な業務の適正性確保に努めるほか、各部門に配置するコンプライアンス・オフィサーと連携し、各部門のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

また、業務の適正性は、定期的な内部監査の実施により事後的にも検証が行われ、問題が発見された場合には適宜改善が図られる体制としています。なお、内部監査は、監査役監査及び会計監査人監査と相互に連携を図る仕組みとしています。

また、外部の中立的な専門業者を用いた匿名の内部通報制度を構築しており、自浄作用の促進と不正行為の早期発見に努めています。

当社は、当社の企業集団に属する連結子会社1社を適切に管理するため、関係会社管理規程を制定するとともに、取締役及び監査役を当社から派遣しています。また、連結子会社の業務執行状況について、必要に応じて内部監査を実施しています。

リスク管理業務については、コンプライアンス部門が統括し、特に個別案件の与信管理に係るリスク管理業務については、複数の専任者を指名する体制を取っています。証券業務を営む上で日常的に

発生する与信行為のほか、当社の抱えるリスク全体の管理業務をコンプライアンス部門が統括することで、情報の集約・一元管理を行い、リスクについて効率的な管理を行っています。

4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序の安定と維持の重要性を十分に認識し、反社会的勢力の不当要求に対して屈することなく法令その他規範に則して対応することが、コンプライアンスそのものであると考え、反社会的勢力との取引は一切行わず、これらに対し毅然たる態度で対応します。

当社は、取締役及び使用人が法令その他規範を遵守し、反社会的勢力に対し毅然たる対応を行うことができるよう、松井証券倫理コードを策定するほか、反社会的勢力に対して会社組織全体で対応を行うべくコンプライアンスマニュアルや、対応マニュアルを整備しています。また、倫理コードやコンプライアンスに関する研修を適宜行い、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の高揚に努めます。当社は、取締役1名を不当要求防止に関する責任者と定め、対応統括部署を総務部門とし、適宜コンプライアンス部門と協力して対応するものと定めています。不当要求防止に関する責任者は、反社会的勢力の性質及び不当要求の内容に応じ、総務部門及びコンプライアンス部門の指揮を行うものとしております。総務部門及びコンプライアンス部門は日常的に反社会的勢力の情報収集に努め、相互に情報を共有するほか、反社会的勢力の情報を集約したデータベースを構築し、平素から反社会的勢力と一切の関係を遮断します。また、警察及び証券取引等監視委員会等の外部の関連機関と緊密な連携関係を構築するよう努めるほか、高度な専門知識を持った複数の顧問弁護士と契約し、多角的な助言・援助が受けられる態勢を構築しています。

当社は取引の相手方等が反社会的勢力であるとの疑いが生じた場合には、速やかに総務部門及びコンプライアンス部門への報告を行い、その指示に従って速やかに関係を解消するよう努めます。また、反社会的勢力からの不当要求がなされた場合には、策定したマニュアルに従った対応を行うものとし、外部機関及び顧問弁護士へ積極的に相談し、助言や援助を求めます。同時に、不当な要求を行ってきた反社会的勢力に対して、あらゆる民事上の法的対応手段を講じ、被害を受けた場合には刑事事件化を躊躇することなく適切な対応を行うものとしします。

5) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に対する報酬	318百万円
社外取締役に対する報酬	一百万円
監査役に対する報酬	36百万円

6) 内部監査組織及び監査役監査の組織

(a) 人員及び手続き並びに内部監査

内部監査組織は、コンプライアンス部門の長を内部監査責任者とし、その下に内部監査責任者が指名する監査人を配置することとしています。内部監査の適正性を確保するため、監査人には、監査内容に応じて原則としてコンプライアンス部門の中から複数の適任者を指名することとしています。なお、当事業年度においては、監査水準の均質化を図るため1名を常任者として指名する体制を採っています。監査計画は事前に取り締役会へ報告を行うこととしており、内部監査終了後は速やかに内部監査報告書を作成して代表取締役提出し、指摘された問題点を速やかに改善しています。当事業年度においては、10回の内部監査を実施いたしました。

監査役は原則として全員が取締役会に出席し、その他重要書類を閲覧するなど取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。監査役は内部監査に関する年度監査計画についてその内容を確認するほか、コンプライアンス部門と情報を共有して内部監査の状況を随時把握するなど、内部監査部門と緊密な連携を図っています。

(b) 監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果及び会計監査人が把握したリスクの評価等について報告を聴取して意見交換を行うなど、会計監査人と緊密な連携を図っています。また、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対して監査の実施経過に関する報告を適宜求めるなど、自らの監査に役立てています。

7) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
指定社員 業務執行社員 大塚 啓一	あらた監査法人	—
指定社員 業務執行社員 小林 尚明	あらた監査法人	—

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査補助に係る補助者の構成	人数
公認会計士	3名
その他	14名

8) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

10) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

11) 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	41	9
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	41	9

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人から公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する助言・指摘業務等の提供を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模及び業務の性質等を考慮し決定しております。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	委託手数料	21,861	—	130	94	22,085
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	11	—	—	—	11
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	2	—	—	—	2
	その他の受入手数料	649	—	8	1,767	2,424
	計	22,523	—	138	1,861	24,521
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	委託手数料	15,672	—	146	70	15,888
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1	—	—	—	1
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	1	—	—	—	1
	その他の受入手数料	460	—	10	1,904	2,374
	計	16,134	—	156	1,973	18,263

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第92期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第93期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	△0	—	△0	△2	—	△2
債券等・その他のトレーディング損益	9	0	9	6	△0	6
債券等トレーディング損益	—	—	—	—	—	—
その他のトレーディング損益	9	0	9	6	△0	6
計	9	0	9	4	△0	4

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

① 株券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	18,983,033	2,630	18,985,663
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	12,645,037	8,420	12,653,457

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	12,218,252	—	12,218,252
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	8,004,150	—	8,004,150

② 債券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	—	—
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	—	—	—

③ 受益証券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	122,425	20	122,444
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	138,288	80	138,368

④ その他

期別	新株予約権証書など (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	—	14,047	14,047
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	—	—	9,653	9,653

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株予約権証書など (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	—	14,047	14,047
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	—	—	9,653	9,653

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

2) 証券先物取引等の状況

① 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	49,017,260	983	49,606,814	6,543	98,631,600
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	24,588,527	—	34,854,068	—	59,442,594

② 債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	—	—	—	—
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	—	—	—	—	—

3) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

① 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	379	379	—	117	—	—	—
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	134	12	—	16	—	—	—

② 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	—	—	4,036	—	—	—
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	—	—	—	1,518	—	—	—

④ その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取 扱高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 (百万円)
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	コマーシャ ル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
	外国証書	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
第93期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	コマーシャ ル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
	外国証書	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

(4) その他の業務の状況

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分		内国所有証券	外国所有証券	
第92期 (平成20年3月31日現在)	株式(千株)		1,472,553	522,569	
	債券(百万円)		—	—	
	受益証券	単位型(百万口)	—	—	
		追加型	株式(百万口)	2	1
			公社債(百万口)	—	3,841
	新株予約権証書など(百万円)		—	—	
	コマーシャル・ペーパー(百万円)		—	—	
	外国証書(百万円)		—	—	
その他(百万ワラント)		—	258		
第93期 (平成21年3月31日現在)	株式(千株)		1,792,739	575,483	
	債券(百万円)		—	—	
	受益証券	単位型(百万口)	—	—	
		追加型	株式(百万口)	5	1
			公社債(百万口)	—	3,586
	新株予約権証書など(百万円)		—	—	
	コマーシャル・ペーパー(百万円)		—	—	
	外国証書(百万円)		—	—	
その他(百万ワラント)		—	119		

② 信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第92期 (平成20年3月31日現在)	203,823	247,925	26,312	24,041
第93期 (平成21年3月31日現在)	98,639	196,846	63,067	39,980

(5) 自己資本規制比率

			第92期 (平成20年3月31日 現在)	第93期 (平成21年3月31日 現在)
基本的項目	①	(百万円)	71,552	66,446
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	(百万円)	—	—
	証券取引責任準備金等	(百万円)	3,745	—
	金融商品取引責任準備金等	(百万円)	—	2,283
	一般貸倒引当金	(百万円)	278	127
	長期劣後債務	(百万円)	—	—
	短期劣後債務	(百万円)	—	—
	計②	(百万円)	4,024	2,410
控除資産	③	(百万円)	7,592	7,418
固定化されていない 自己資本	①+②-③ (A)	(百万円)	67,984	61,437
リスク相当額	市場リスク相当額	(百万円)	3	3
	取引先リスク相当額	(百万円)	5,252	3,409
	基礎的リスク相当額	(百万円)	4,357	3,686
	計(B)	(百万円)	9,614	7,099
自己資本規制比率	(A) / (B) × 100	(%)	707.1	865.4

(注) 配当金による社外流出額を差し引いて算出しております。なお、数値は百万円未満を切り捨てて表記しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目及びその他の金額の表示は、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	22,978	15,839
預託金	208,012	237,989
金銭の信託	41,503	75,751
トレーディング商品	3,059	1,980
商品有価証券等	—	0
デリバティブ取引	3,059	1,980
自己新株予約権付社債	—	7,717
約定見返勘定	1	49
信用取引資産	207,232	115,246
信用取引貸付金	203,823	98,639
信用取引借証券担保金	3,408	16,608
有価証券担保貸付金	708	3,109
借入有価証券担保金	708	3,109
立替金	65	22
顧客への立替金	65	22
その他の立替金	0	0
募集等払込金	—	2
短期差入保証金	15,349	2,139
前払金	1	1
前払費用	163	157
未収入金	0	—
未収収益	4,260	2,977
繰延税金資産	524	192
その他	2,553	2,024
貸倒引当金	△279	△127
流動資産計	506,129	465,067
固定資産		
有形固定資産	965	1,125
建物	※1 353	※1 330
器具備品	※1 177	※1 360
土地	435	435
無形固定資産	3,291	3,653
ソフトウェア	3,274	3,642
電話加入権	8	7
その他	8	4
投資その他の資産	2,984	2,300
投資有価証券	343	320
出資金	2	2
長期貸付金	211	204
長期差入保証金	288	293
長期前払費用	3	3
繰延税金資産	2,100	1,443
その他	1,241	909
貸倒引当金	△1,204	△875
固定資産計	7,240	7,078
資産合計	513,369	472,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	175	192
デリバティブ取引	175	192
信用取引負債	29,720	57,052
信用取引借入金	※2 5,679	※2 17,073
信用取引貸証券受入金	24,041	39,980
有価証券担保借入金	22,278	7,547
有価証券貸借取引受入金	22,278	7,547
預り金	119,965	124,623
顧客からの預り金	119,328	123,952
その他の預り金	637	671
受入保証金	128,036	135,112
有価証券等受入未了勘定	16	2
短期借入金	36,050	5,032
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	8,298
前受金	0	0
前受収益	61	50
未払金	448	8,338
未払費用	1,926	1,347
未払法人税等	4,761	1,334
賞与引当金	136	86
流動負債計	363,572	369,013
固定負債		
社債	20,000	—
新株予約権付社債	39,800	31,502
長期借入金	5,000	52
未払役員退職慰労金	206	204
その他	0	0
固定負債計	65,006	31,759
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	※4 3,746	—
金融商品取引責任準備金	—	※4 2,283
特別法上の準備金計	3,746	2,283
負債合計	432,324	403,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,942	11,944
資本剰余金	9,790	9,792
利益剰余金	59,337	56,835
自己株式	△22	△9,474
株主資本合計	81,046	69,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2	△6
評価・換算差額等合計	△2	△6
純資産合計	81,044	69,090
負債・純資産合計	513,369	472,145

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
受入手数料	24,521	18,263
委託手数料	22,085	15,888
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11	1
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2	1
その他の受入手数料	2,424	2,374
トレーディング損益	9	4
金融収益	15,384	8,456
営業収益計	39,915	26,724
金融費用	3,226	2,260
純営業収益	36,689	24,464
販売費・一般管理費		
取引関係費	4,601	4,096
人件費	※1 2,169	※1 2,024
不動産関係費	441	501
事務費	6,752	6,353
減価償却費	1,076	1,261
租税公課	243	160
貸倒引当金繰入れ	586	—
その他	162	125
販売費・一般管理費計	16,030	14,521
営業利益	20,660	9,943
営業外収益		
損害賠償金収入	7	8
受取配当金	59	51
その他	29	24
営業外収益計	94	83
営業外費用		
シンジケートローン手数料	3	1
その他	6	26
営業外費用計	9	28
経常利益	20,744	9,998
特別利益		
投資有価証券売却益	1,110	13
金融商品取引責任準備金戻入	—	1,463
貸倒引当金戻入額	—	124
その他	—	0
特別利益計	1,110	1,600
特別損失		
固定資産除売却損	※2 0	※2 8
証券取引責任準備金繰入れ	346	—
電話加入権評価損	0	—
投資有価証券評価損	1	9
その他	0	—
特別損失計	348	17
税金等調整前当期純利益	21,507	11,582
法人税、住民税及び事業税	9,047	3,670
法人税等調整額	△321	991
法人税等合計	8,726	4,661
当期純利益	12,781	6,921

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,922	11,942
当期変動額		
新株の発行	20	2
当期変動額合計	20	2
当期末残高	11,942	11,944
資本剰余金		
前期末残高	9,770	9,790
当期変動額		
新株の発行	20	2
当期変動額合計	20	2
当期末残高	9,790	9,792
利益剰余金		
前期末残高	52,747	59,337
当期変動額		
剰余金の配当	△6,190	△9,423
当期純利益	12,781	6,921
当期変動額合計	6,590	△2,502
当期末残高	59,337	56,835
自己株式		
前期末残高	△22	△22
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△9,452
当期変動額合計	△0	△9,452
当期末残高	△22	△9,474
株主資本合計		
前期末残高	74,417	81,046
当期変動額		
新株の発行	40	3
剰余金の配当	△6,190	△9,423
当期純利益	12,781	6,921
自己株式の取得	△0	△9,452
当期変動額合計	6,630	△11,950
当期末残高	81,046	69,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	865	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△867	△4
当期変動額合計	△867	△4
当期末残高	△2	△6
評価・換算差額等合計		
前期末残高	865	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△867	△4
当期変動額合計	△867	△4
当期末残高	△2	△6

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	75,281	81,044
当期変動額		
新株の発行	40	3
剰余金の配当	△6,190	△9,423
当期純利益	12,781	6,921
自己株式の取得	△0	△9,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△867	△4
当期変動額合計	5,763	△11,954
当期末残高	81,044	69,090

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,507	11,582
減価償却費	1,076	1,261
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	573	△481
賞与引当金の増減額 (△は減少)	54	△50
証券取引責任準備金の増減額 (△は減少)	346	—
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	—	△1,463
受取利息及び受取配当金	△2,470	△8,702
支払利息	2,218	2,198
信用取引収益	△12,805	—
信用取引費用	840	—
固定資産除売却損益 (△は益)	0	8
電話加入権評価損	0	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,110	△13
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	9
預託金の増減額 (△は増加)	60,014	△29,985
金銭の信託の増減額 (△は増加)	500	△1,250
トレーディング商品の増減額	△2,883	1,096
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	173	△48
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	176,458	119,317
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	800	△2,401
預り金の増減額 (△は減少)	△26,877	—
立替金及び預り金の増減額	—	4,701
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△63,761	△14,731
受入保証金の増減額 (△は減少)	△43,470	7,076
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	13,088	13,210
その他	△45	373
小計	124,227	101,708
利息及び配当金の受取額	2,550	9,826
利息の支払額	△2,225	△2,368
信用取引収益の受取額	13,430	—
信用取引費用の支払額	△824	—
法人税等の支払額	△9,200	△7,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,957	102,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13	△249
無形固定資産の取得による支出	△1,227	△1,194
投資有価証券の売却による収入	1,177	14
その他	△14	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77	△1,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△142,500	△5,500
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△1,000	—
長期借入れによる収入	4,000	100
長期借入金の返済による支出	△9,093	△30,566
社債の償還による支出	—	△20,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	39	3
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△6,182	△9,408
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	—	△10,018
自己株式取得目的の金銭の信託の終了による収入	—	561
財務活動によるキャッシュ・フロー	△154,736	△74,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,856	25,859
現金及び現金同等物の期首残高	75,837	48,981
現金及び現金同等物の期末残高	※1 48,981	※1 74,840

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 松井土地建物株式会社	同左 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(ロ) トレーディング商品に属さない有価証券等 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) トレーディング商品に属する有価証券等 同左</p> <p>(ロ) トレーディング商品に属さない有価証券等 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社は定額法を、連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="654 515 949 582"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～40年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得する資産の減価償却の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	建物	15年～40年	器具備品	4年～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法を、連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1101 548 1396 616"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～40年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	建物	15年～40年	器具備品	4年～10年
建物	15年～40年									
器具備品	4年～10年									
建物	15年～40年									
器具備品	4年～10年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理を行っているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 会計方針の変更</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日(平成19年3月30日改正) 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日(平成19年3月30日改正) 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて「信用取引収益」、「信用取引費用」、「信用取引収益の受取額」、「信用取引費用の支払額」として表示しておりましたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より、それぞれ、「受取利息及び受取配当金」、「支払利息」、「利息及び配当金の受取額」、「利息の支払額」に含めて表示しております。また、「預り金の増減額」として表示しておりましたものは、「その他」に含まれておりました「立替金の増減額」と合わせて、「立替金及び預り金の増減額」として表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	前連結会計年度末に金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条の規定により計上しておりました「証券取引責任準備金」は、当連結会計年度より、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引責任準備金」に変更されております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																				
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">277 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">622</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して2,256百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して9,199百万円差し入れております。</p> <p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">24,502 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">5,513</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">29,610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,391</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,010</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">157,640 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,407</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">274,464</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> </tr> </table> <p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金…金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p>	建物	277 百万円	器具備品	344	計	622	① 信用取引貸証券	24,502 百万円	② 信用取引借入金の 本担保証券	5,513	③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	29,610	④ 長期差入保証金代用 有価証券	6,391	⑤ 差入証拠金代用有価証券	9,010	① 信用取引貸付金の 本担保証券	157,640 百万円	② 信用取引借証券	3,407	③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	678	④ 受入保証金代用有価証券	274,464	⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,529	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">301 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">696</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株式を、信用取引借入金の担保として690百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して13,547百万円差し入れております。</p> <p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">41,830 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">16,094</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,150</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,233</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,202</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">77,988 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">15,689</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,778</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">193,892</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,941</td> </tr> </table> <p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p>	建物	301 百万円	器具備品	395	計	696	① 信用取引貸証券	41,830 百万円	② 信用取引借入金の 本担保証券	16,094	③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	8,150	④ 長期差入保証金代用 有価証券	5,233	⑤ 差入証拠金代用有価証券	9,202	① 信用取引貸付金の 本担保証券	77,988 百万円	② 信用取引借証券	15,689	③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	2,778	④ 受入保証金代用有価証券	193,892	⑤ 受入証拠金代用有価証券	1,941
建物	277 百万円																																																				
器具備品	344																																																				
計	622																																																				
① 信用取引貸証券	24,502 百万円																																																				
② 信用取引借入金の 本担保証券	5,513																																																				
③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	29,610																																																				
④ 長期差入保証金代用 有価証券	6,391																																																				
⑤ 差入証拠金代用有価証券	9,010																																																				
① 信用取引貸付金の 本担保証券	157,640 百万円																																																				
② 信用取引借証券	3,407																																																				
③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	678																																																				
④ 受入保証金代用有価証券	274,464																																																				
⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,529																																																				
建物	301 百万円																																																				
器具備品	395																																																				
計	696																																																				
① 信用取引貸証券	41,830 百万円																																																				
② 信用取引借入金の 本担保証券	16,094																																																				
③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	8,150																																																				
④ 長期差入保証金代用 有価証券	5,233																																																				
⑤ 差入証拠金代用有価証券	9,202																																																				
① 信用取引貸付金の 本担保証券	77,988 百万円																																																				
② 信用取引借証券	15,689																																																				
③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	2,778																																																				
④ 受入保証金代用有価証券	193,892																																																				
⑤ 受入証拠金代用有価証券	1,941																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額136百万円が含まれております。</p> <p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">除売却損</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">売却損 _____</p>	除売却損		器具備品	0 百万円	計	0	<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額86百万円が含まれております。</p> <p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">除売却損</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">売却損 _____</p>	除売却損		器具備品	5 百万円	ソフトウェア	3	計	8
除売却損															
器具備品	0 百万円														
計	0														
除売却損															
器具備品	5 百万円														
ソフトウェア	3														
計	8														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	269,182,502	71,400	—	269,253,902
合計	269,182,502	71,400	—	269,253,902
自己株式				
普通株式	31,836	302	—	32,138
合計	31,836	302	—	32,138

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、ストックオプション方式の新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,190	23	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,423	35	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	269,253,902	6,300	—	269,260,202
合計	269,253,902	6,300	—	269,260,202
自己株式				
普通株式	32,138	12,500,605	—	12,532,743
合計	32,138	12,500,605	—	12,532,743

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、ストックオプション方式の新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 12,500,000株

単元未満株式の買取による増加 605株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	9,423	35	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,567	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金・預金 22,978 百万円 金銭の信託 41,503 金銭の信託のうち受入保証金 の分別管理を目的とするもの $\Delta 15,500$ <hr/> 現金及び現金同等物 <u>48,981</u>	現金・預金 15,839 百万円 金銭の信託 75,751 金銭の信託のうち受入保証金 の分別管理を目的とするもの $\Delta 16,750$ <hr/> 現金及び現金同等物 <u>74,840</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	10	10	減価償却累計額相当額	3	3	期末残高相当額	7	7	<table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	10	10	減価償却累計額相当額	5	5	期末残高相当額	5	5
	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																							
取得価額相当額	10	10																							
減価償却累計額相当額	3	3																							
期末残高相当額	7	7																							
	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																							
取得価額相当額	10	10																							
減価償却累計額相当額	5	5																							
期末残高相当額	5	5																							
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2 百万円	1年超	5	計	7	<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2 百万円	1年超	3	計	5												
1年内	2 百万円																								
1年超	5																								
計	7																								
1年内	2 百万円																								
1年超	3																								
計	5																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2 百万円	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0	<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2 百万円	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0												
支払リース料	2 百万円																								
減価償却費相当額	2																								
支払利息相当額	0																								
支払リース料	2 百万円																								
減価償却費相当額	2																								
支払利息相当額	0																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生しております。トレーディング業務の対象は主に、①株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、②株式の信用取引、③株式に係る先物取引及びオプション取引であります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。</p> <p>また、当社は外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため為替予約取引を利用しております。</p> <p>当社は、顧客に対して外国為替保証金取引サービスを提供するため、顧客との間で外国為替保証金取引を行う一方、その為替変動リスクを回避するために、カウンターパーティーに対して外国為替保証金取引を行っております。</p> <p>なお、トレーディング以外に、借入金等に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針</p> <p>株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。しかしながら現在において専ら利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。ポジションは、極力持たない方針であります。</p> <p>また、実需のある取引についてのヘッジ目的のみ、為替予約取引を利用しております。</p> <p>当社が行う顧客との間の外国為替保証金取引は、原則として全ての取引について、カウンターパーティーに対して外国為替保証金取引を実行することにより、その市場リスクを回避しております。</p> <p>なお、トレーディング以外では、実需のある取引についてのヘッジ目的のみ、金利スワップ取引を利用しております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的</p> <p>同左</p> <p>2 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>なお、為替予約取引における市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であること、また、信用リスクについては信用度の高い金融機関に限定していることからそれぞれのリスクは僅少であると認識しております。</p> <p>また、外国為替保証金取引における市場リスクについては、顧客との取引において取引保証金を受け取る一方、原則として顧客の評価損が保証金の範囲に留まるように一定の評価損が生じた場合には取引を終了させるロスカットルールを設定しており、当社が損失を負担する可能性は僅少であると認識しております。また、顧客との間の取引は、原則として、全ての取引についてカウンターパーティーとの間に外国為替保証金取引を実行することで、当社が両者を相殺後のポジションを保有しないものとしており、当社は原則として価格変動リスクを負担しない仕組みとしております。信用リスクについてはカウンターパーティーを信用度の高い金融機関に限定しており、契約不履行に係るリスクは僅少であると認識しております。</p> <p>なお、トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じます。</p>	<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>4 リスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、トレーディング部門から独立している財務部が、リスク枠及び限度額等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>4 リスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、トレーディング部門から独立している財務担当部署が、リスク枠及び限度額等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>

2 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 売買目的有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (時価)		当該連結会計 年度の損益に 含まれた評価 差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (時価)		当該連結会計 年度の損益に 含まれた評価 差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)		資産 (百万円)	負債 (百万円)	
(1)株式	—	—	—	0	—	—
(2)債券	—	—	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	0	—	—

② デリバティブ取引

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
為替予約取引	16	0	—	—
外国為替保証金取引	80,424	3,059	7,749	175

- (注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。
- 2 外国為替保証金取引の時価は、当連結会計年度末の直物為替相場により算出しております。
- 3 時価が零となる取引の契約額等については、これを資産として記載しております。

当連結会計年度末（平成21年3月31日）

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
為替予約取引	—	—	1	0
外国為替保証金取引	31,819	1,980	6,175	192

- (注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。
- 2 外国為替保証金取引の時価は、当連結会計年度末の直物為替相場により算出しております。
- 3 時価が零となる取引の契約額等については、これを資産として記載しております。

(2) トレーディングに係るもの以外

① その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	0	1	1	0	1
	(2) 債券	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—
	小計	0	1	1	0	1
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	36	24	△12	27	24
	(2) 債券	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—
	小計	36	24	△12	27	24
合計	36	25	△11	27	26	△1

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
1,177	1,110	—	14	13	—

③ 時価評価されていない有価証券

内容	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式等	317	294

(注) 非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社従業員 28	当社取締役 10 当社従業員 69	当社取締役 9 当社従業員 82
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,203,000	普通株式 1,209,000	普通株式 1,048,500
付与日	平成14年7月1日	平成15年7月9日	平成16年6月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は当初の株式数に対してその後の株式分割等の影響を加味して現在の株式数に換算した数値で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	102,000	104,700	549,000
権利確定	—	—	—
権利行使	21,300	50,100	—
失効	76,200	43,800	72,000
未行使残	4,500	10,800	477,000

② 単価情報

決議年月日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
権利行使価格(円)	559	554	1,217
行使時平均株価(円)	1,045	818	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社従業員 28	当社取締役 10 当社従業員 69	当社取締役 9 当社従業員 82
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,203,000	普通株式 1,209,000	普通株式 1,048,500
付与日	平成14年7月1日	平成15年7月9日	平成16年6月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年7月15日から平成22年7月14日まで	平成17年7月15日から平成20年7月14日まで	平成18年7月15日から平成21年7月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は当初の株式数に対してその後の株式分割等の影響を加味して現在の株式数に換算した数値で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,500	10,800	477,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	6,300	—
失効	—	4,500	3,000
未行使残	4,500	—	474,000

② 単価情報

決議年月日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
権利行使価格(円)	559	554	1,217
行使時平均株価(円)	—	700	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																				
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">355百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">523</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,525</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,624</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	355百万円	貸倒引当金超過額	523	未払役員退職慰労金	84	証券取引責任準備金超過額	1,525	賞与引当金	55	投資有価証券評価損	44	その他	39	繰延税金資産計	2,624	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">398</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">929</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,635</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	103百万円	貸倒引当金超過額	398	未払役員退職慰労金	83	金融商品取引責任準備金超過額	929	賞与引当金	35	投資有価証券評価損	47	その他	40	繰延税金資産計	1,635
繰延税金資産																																					
未払事業税	355百万円																																				
貸倒引当金超過額	523																																				
未払役員退職慰労金	84																																				
証券取引責任準備金超過額	1,525																																				
賞与引当金	55																																				
投資有価証券評価損	44																																				
その他	39																																				
繰延税金資産計	2,624																																				
繰延税金資産																																					
未払事業税	103百万円																																				
貸倒引当金超過額	398																																				
未払役員退職慰労金	83																																				
金融商品取引責任準備金超過額	929																																				
賞与引当金	35																																				
投資有価証券評価損	47																																				
その他	40																																				
繰延税金資産計	1,635																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">同左</p>																																				
<p>3 連結決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p style="margin-left: 20px;">平成20年4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法（平成20年法律第25号）」が公布されましたが、この変更による翌連結会計年度における連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>																																					

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高（営業収益）】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高(営業収益)がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 松興社	東京都 文京区 西片 二丁目 4番 2号	130	不動産の売買 ・交換・賃貸 借及び管理	(被所有) 直接 9.06	兼任1名	不動産 の賃借	主として、 平和サービ ス株式会社 を経由した 不動産賃貸 借契約	13	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したのについて、女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 松興社	東京都 文京区	130	不動産の売買 ・交換・賃貸 借及び管理	(被所有) 直接 9.51	役員の兼任 不動産の賃借	主として、 平和サービ ス株式会社 を経由した 不動産賃貸 借契約	13	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したのについて、女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	301.03円	1株当たり純資産額	269.12円
1株当たり当期純利益	47.48円	1株当たり当期純利益	26.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	42.43円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	23.45円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産 の部の合計額(百万円)	81,044	69,090
普通株式に係る純資産額 (百万円)	81,044	69,090
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	269,254	269,260
普通株式の自己株式数 (千株)	32	12,533
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(千株)	269,222	256,727

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期 純利益(百万円)	12,781	6,921
普通株式に係る当期純利 益(百万円)	12,781	6,921
普通株主に帰属しない金 額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式 数(千株)	269,197	261,725
潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数 の内訳(千株)		
新株予約権(千株)	32,024	33,461
普通株式増加数(千株)	32,024	33,461
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定 に含まれなかった潜在株 式の概要	新株予約権1銘柄 潜在株式の数 477,000株 詳細については、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1銘柄 潜在株式の数 474,000株 詳細については、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年4月7日に、下記のとおり2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none">1 買入消却の目的 信用取引貸付金の減少に伴う調達資金の返済2 買入消却銘柄 松井証券株式会社 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債3 買入消却実施日 平成21年4月7日4 買入消却額 82億98百万円5 消却後残存額面総額 315億2百万円6 買入消却のための資金調達の方法 自己資金7 社債の減少による支払利息の減少見込額 ゼロクーポン社債のため支払利息の減少見込額はありませぬ。8 業績に与える影響 今回の買入消却により、平成22年3月期において5億81百万円の消却益が発生します。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
松井証券株式会社	第3回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 5月18日	20,000	20,000 (20,000)	1.40	無	平成21年 5月18日
松井証券株式会社	第4回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年 1月26日	20,000	—	0.84	無	平成21年 1月26日
松井証券株式会社	2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	平成15年 11月17日	39,800	39,800 (8,298)	—	無	平成23年 3月31日
合計		—	79,800	59,800 (28,298)	—	—	—

(注)1 当期末残高の()内の金額は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
松井証券株式会社普通株式	無償	1,189.5	40,000	200	100	自 平成15年 12月1日 至 平成23年 3月17日	(注)

(注) 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
28,298	31,502	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,500	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,550	5,032	0.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,000	52	1.53	平成22年7月30日～ 平成23年7月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債				
信用取引借入金(1年以内返済)	5,679	17,073	0.97	—
合計	46,729	22,157	—	—

(注) 1 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32	20	—	—

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益 (百万円)	8,037	6,985	6,381	5,321
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	3,731	2,878	2,077	2,895
四半期純利益 (百万円)	2,246	1,677	1,261	1,736
1株当たり 四半期純利益 (円)	8.34	6.35	4.91	6.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	22,738	15,587
預託金	208,012	237,989
金銭の信託	41,503	75,751
トレーディング商品	3,059	1,980
商品有価証券等	—	0
デリバティブ取引	3,059	1,980
自己新株予約権付社債	—	7,717
約定見返勘定	1	49
信用取引資産	207,232	115,246
信用取引貸付金	203,823	98,639
信用取引借証券担保金	3,408	16,608
有価証券担保貸付金	708	3,109
借入有価証券担保金	708	3,109
立替金	65	22
顧客への立替金	65	22
その他の立替金	0	0
募集等払込金	—	2
短期差入保証金	15,349	2,139
前払金	1	1
前払費用	163	156
未収入金	0	—
未収収益	4,260	2,977
繰延税金資産	523	192
その他	2,553	2,024
貸倒引当金	△279	△127
流動資産計	505,888	464,814
固定資産		
有形固定資産	684	847
建物	※1 316	※1 297
器具備品	※1 177	※1 360
土地	191	190
無形固定資産	3,291	3,653
ソフトウェア	3,274	3,642
電話加入権	8	7
その他	8	4
投資その他の資産	3,433	2,749
投資有価証券	343	320
関係会社株式	450	450
出資金	2	2
長期貸付金	211	204
長期差入保証金	288	293
長期前払費用	3	3
繰延税金資産	2,099	1,442
その他	1,241	909
貸倒引当金	△1,204	△875
固定資産計	7,407	7,249
資産合計	513,296	472,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	175	192
デリバティブ取引	175	192
信用取引負債	29,720	57,052
信用取引借入金	※2 5,679	※2 17,073
信用取引貸証券受入金	24,041	39,980
有価証券担保借入金	22,278	7,547
有価証券貸借取引受入金	22,278	7,547
預り金	119,965	124,623
顧客からの預り金	119,328	123,952
その他の預り金	637	671
受入保証金	128,036	135,112
有価証券等受入未了勘定	16	2
短期借入金	36,050	5,032
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	8,298
前受収益	61	50
未払金	447	8,338
未払費用	1,926	1,346
未払法人税等	4,759	1,331
賞与引当金	136	86
流動負債計	363,568	369,009
固定負債		
社債	20,000	—
新株予約権付社債	39,800	31,502
長期借入金	5,000	52
未払役員退職慰労金	206	204
固定負債計	65,006	31,758
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	※4 3,746	—
金融商品取引責任準備金	—	※4 2,283
特別法上の準備金計	3,746	2,283
負債合計	432,320	403,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,942	11,944
資本剰余金		
資本準備金	9,790	9,792
資本剰余金合計	9,790	9,792
利益剰余金		
利益準備金	159	159
その他利益剰余金		
別途積立金	4,250	4,250
繰越利益剰余金	54,860	52,350
利益剰余金合計	59,268	56,759
自己株式	△22	△9,474
株主資本合計	80,977	69,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2	△6
評価・換算差額等合計	△2	△6
純資産合計	80,975	69,014
負債・純資産合計	513,296	472,063

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
受入手数料	24,521	18,263
委託手数料	22,085	15,888
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11	1
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2	1
その他の受入手数料	2,424	2,374
トレーディング損益	※1 9	※1 4
金融収益	※2 15,384	※2 8,456
営業収益計	39,915	26,724
金融費用	※3 3,226	※3 2,260
純営業収益	36,689	24,464
販売費・一般管理費		
取引関係費	※4 4,601	※4 4,096
人件費	※5 2,166	※5 2,021
不動産関係費	※6 459	※6 522
事務費	※7 6,752	※7 6,353
減価償却費	1,072	1,258
租税公課	※8 239	※8 156
貸倒引当金繰入れ	586	—
その他	※9 160	※9 124
販売費・一般管理費計	16,035	14,529
営業利益	20,654	9,935
営業外収益		
損害賠償金収入	7	8
受取配当金	59	51
その他	22	19
営業外収益計	88	79
営業外費用		
シンジケートローン手数料	3	1
その他	6	26
営業外費用計	9	28
経常利益	20,732	9,986
特別利益		
投資有価証券売却益	1,110	13
金融商品取引責任準備金戻入	—	1,463
貸倒引当金戻入額	—	124
その他	—	0
特別利益計	1,110	1,600
特別損失		
固定資産除売却損	※10 0	※10 8
証券取引責任準備金繰入れ	346	—
電話加入権評価損	0	—
投資有価証券評価損	1	9
その他	0	—
特別損失計	348	17
税引前当期純利益	21,494	11,569
法人税、住民税及び事業税	9,045	3,666
法人税等調整額	△321	991
法人税等合計	8,723	4,656
当期純利益	12,771	6,913

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,922	11,942
当期変動額		
新株の発行	20	2
当期変動額合計	20	2
当期末残高	11,942	11,944
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,770	9,790
当期変動額		
新株の発行	20	2
当期変動額合計	20	2
当期末残高	9,790	9,792
資本剰余金合計		
前期末残高	9,770	9,790
当期変動額		
新株の発行	20	2
当期変動額合計	20	2
当期末残高	9,790	9,792
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	159	159
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	159	159
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,250	4,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,250	4,250
繰越利益剰余金		
前期末残高	48,279	54,860
当期変動額		
剰余金の配当	△6,190	△9,423
当期純利益	12,771	6,913
当期変動額合計	6,581	△2,510
当期末残高	54,860	52,350
利益剰余金合計		
前期末残高	52,688	59,268
当期変動額		
剰余金の配当	△6,190	△9,423
当期純利益	12,771	6,913
当期変動額合計	6,581	△2,510
当期末残高	59,268	56,759
自己株式		
前期末残高	△22	△22
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△9,452
当期変動額合計	△0	△9,452
当期末残高	△22	△9,474

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	74,357	80,977
当期変動額		
新株の発行	40	3
剰余金の配当	△6,190	△9,423
当期純利益	12,771	6,913
自己株式の取得	△0	△9,452
当期変動額合計	6,620	△11,958
当期末残高	80,977	69,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	865	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△867	△4
当期変動額合計	△867	△4
当期末残高	△2	△6
評価・換算差額等合計		
前期末残高	865	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△867	△4
当期変動額合計	△867	△4
当期末残高	△2	△6
純資産合計		
前期末残高	75,222	80,975
当期変動額		
新株の発行	40	3
剰余金の配当	△6,190	△9,423
当期純利益	12,771	6,913
自己株式の取得	△0	△9,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△867	△4
当期変動額合計	5,753	△11,962
当期末残高	80,975	69,014

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="606 369 901 448"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～40年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得する資産の減価償却の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	建物	15年～40年	器具備品	4年～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1053 403 1348 481"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～40年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	建物	15年～40年	器具備品	4年～10年
建物	15年～40年									
器具備品	4年～10年									
建物	15年～40年									
器具備品	4年～10年									

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

【財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>1 会計方針の変更</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日（平成19年3月30日改正） 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日（平成19年3月30日改正） 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>前事業年度末に金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条の規定により計上しておりました「証券取引責任準備金」は、当事業年度より、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引責任準備金」に変更されております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">144 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">487</td> </tr> </table>	建物	144 百万円	器具備品	344	計	487	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">164 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">558</td> </tr> </table>	建物	164 百万円	器具備品	394	計	558																												
建物	144 百万円																																								
器具備品	344																																								
計	487																																								
建物	164 百万円																																								
器具備品	394																																								
計	558																																								
<p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して2,256百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して9,199百万円差し入れております。</p>	<p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株式を、信用取引借入金の担保として690百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して13,547百万円差し入れております。</p>																																								
<p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">24,502百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">5,513</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">29,610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,391</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,010</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">157,640 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,407</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">274,464</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> </tr> </table>	① 信用取引貸証券	24,502百万円	② 信用取引借入金の本担保証券	5,513	③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	29,610	④ 長期差入保証金代用有価証券	6,391	⑤ 差入証拠金代用有価証券	9,010	① 信用取引貸付金の本担保証券	157,640 百万円	② 信用取引借証券	3,407	③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	678	④ 受入保証金代用有価証券	274,464	⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,529	<p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">41,830百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">16,094</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,150</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,233</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,202</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">77,988 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">15,689</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,778</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">193,892</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,941</td> </tr> </table>	① 信用取引貸証券	41,830百万円	② 信用取引借入金の本担保証券	16,094	③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	8,150	④ 長期差入保証金代用有価証券	5,233	⑤ 差入証拠金代用有価証券	9,202	① 信用取引貸付金の本担保証券	77,988 百万円	② 信用取引借証券	15,689	③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,778	④ 受入保証金代用有価証券	193,892	⑤ 受入証拠金代用有価証券	1,941
① 信用取引貸証券	24,502百万円																																								
② 信用取引借入金の本担保証券	5,513																																								
③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	29,610																																								
④ 長期差入保証金代用有価証券	6,391																																								
⑤ 差入証拠金代用有価証券	9,010																																								
① 信用取引貸付金の本担保証券	157,640 百万円																																								
② 信用取引借証券	3,407																																								
③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	678																																								
④ 受入保証金代用有価証券	274,464																																								
⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,529																																								
① 信用取引貸証券	41,830百万円																																								
② 信用取引借入金の本担保証券	16,094																																								
③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	8,150																																								
④ 長期差入保証金代用有価証券	5,233																																								
⑤ 差入証拠金代用有価証券	9,202																																								
① 信用取引貸付金の本担保証券	77,988 百万円																																								
② 信用取引借証券	15,689																																								
③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,778																																								
④ 受入保証金代用有価証券	193,892																																								
⑤ 受入証拠金代用有価証券	1,941																																								
<p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">証券取引責任準備金…金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p>	<p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p>																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	トレーディング損益の内訳	※1	トレーディング損益の内訳
	株券等		株券等
	債券等・その他		債券等・その他
	計		計
※2	金融収益の内訳	※2	金融収益の内訳
	信用取引収益		信用取引収益
	有価証券貸借取引収益		有価証券貸借取引収益
	その他		その他
	計		計
※3	金融費用の内訳	※3	金融費用の内訳
	信用取引費用		信用取引費用
	有価証券貸借取引費用		有価証券貸借取引費用
	支払利息		支払利息
	その他		その他
	計		計
※4	取引関係費の内訳	※4	取引関係費の内訳
	支払手数料		支払手数料
	取引所・協会費		取引所・協会費
	通信・運送費		通信・運送費
	旅費・交通費		旅費・交通費
	広告宣伝費		広告宣伝費
	交際費		交際費
	計		計
※5	人件費の内訳	※5	人件費の内訳
	役員報酬		役員報酬
	従業員給与		従業員給与
	その他の報酬給与		その他の報酬給与
	福利厚生費		福利厚生費
	賞与引当金繰入		賞与引当金繰入
	計		計
※6	不動産関係費の内訳	※6	不動産関係費の内訳
	不動産費		不動産費
	器具・備品費		器具・備品費
	計		計

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
※7	事務費の内訳		※7	事務費の内訳	
	事務委託費	6,745		事務委託費	6,347
	事務用品費	7		事務用品費	6
	計	6,752		計	6,353
※8	租税公課の内訳		※8	租税公課の内訳	
	固定資産税及び自動車税	8		固定資産税及び自動車税	7
	印紙税	48		印紙税	50
	消費税	23		消費税	17
	事業税(付加価値割及び資本割)	155		事業税(付加価値割及び資本割)	75
	その他	5		その他	6
	計	239		計	156
※9	その他の内訳		※9	その他の内訳	
	印刷代	6		印刷代	4
	水道光熱費	33		水道光熱費	33
	新聞図書費	4		新聞図書費	4
	教育研修費	3		教育研修費	3
	従業員採用費	9		従業員採用費	9
	販売促進費	39		販売促進費	4
	その他	67		その他	66
	計	160		計	124
※10	固定資産除売却損の内訳		※10	固定資産除売却損の内訳	
	除却損			除却損	
	器具備品	0		器具備品	5
	計	0		ソフトウェア	3
				計	8
	売却損			売却損	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	31,836	302	—	32,138
合計	31,836	302	—	32,138

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	32,138	12,500,605	—	12,532,743
合計	32,138	12,500,605	—	12,532,743

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 12,500,000株

単元未満株式の買取による増加 605株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	10	10	減価償却累計額相当額	3	3	期末残高相当額	7	7	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	10	10	減価償却累計額相当額	5	5	期末残高相当額	5	5
	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																							
取得価額相当額	10	10																							
減価償却累計額相当額	3	3																							
期末残高相当額	7	7																							
	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																							
取得価額相当額	10	10																							
減価償却累計額相当額	5	5																							
期末残高相当額	5	5																							
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2 百万円	1年超	5	計	7	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2 百万円	1年超	3	計	5												
1年内	2 百万円																								
1年超	5																								
計	7																								
1年内	2 百万円																								
1年超	3																								
計	5																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2 百万円	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2 百万円	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0												
支払リース料	2 百万円																								
減価償却費相当額	2																								
支払利息相当額	0																								
支払リース料	2 百万円																								
減価償却費相当額	2																								
支払利息相当額	0																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 354百万円	未払事業税 103百万円
貸倒引当金超過額 523	貸倒引当金超過額 398
未払役員退職慰労金 84	未払役員退職慰労金 83
証券取引責任準備金超過額 1,525	金融商品取引責任準備金超過額 929
賞与引当金 55	賞与引当金 35
投資有価証券評価損 44	投資有価証券評価損 47
その他 38	その他 39
繰延税金資産計 2,623	繰延税金資産計 1,634
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左
3 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響	
平成20年4月30日に「地方法人税特別税等に関する暫定措置法（平成20年法律第25号）」が公布されましたが、この変更による翌事業年度における財務諸表に与える影響は軽微であります。	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	300.78円	1株当たり純資産額	268.82円
1株当たり当期純利益	47.44円	1株当たり当期純利益	26.41円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	42.40円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	23.42円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	80,975	69,014
普通株式に係る純資産額(百万円)	80,975	69,014
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	269,254	269,260
普通株式の自己株式数(千株)	32	12,533
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	269,222	256,727

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	12,771	6,913
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,771	6,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	269,197	261,725
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株予約権(千株)	32,024	33,461
普通株式増加数(千株)	32,024	33,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1銘柄 潜在株式の数 477,000株 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1銘柄 潜在株式の数 474,000株 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年4月7日に、下記のとおり2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none">1 買入消却の目的 信用取引貸付金の減少に伴う調達資金の返済2 買入消却銘柄 松井証券株式会社 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債3 買入消却実施日 平成21年4月7日4 買入消却額 82億98百万円5 消却後残存額面総額 315億2百万円6 買入消却のための資金調達の方法 自己資金7 社債の減少による支払利息の減少見込額 ゼロクーポン社債のため支払利息の減少見込額はありません。8 業績に与える影響 今回の買入消却により、平成22年3月期において5億81百万円の消却益が発生します。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	460	1	—	460	164	20	297
器具備品	521	249	16	754	394	61	360
土地	191	—	0	190	—	—	190
有形固定資産計	1,171	249	16	1,405	558	81	847
無形固定資産							
ソフトウェア	8,005	1,541	3	9,543	5,901	1,171	3,642
電話加入権	17	—	0	17	9	1	7
その他	41	—	—	41	37	4	4
無形固定資産計	8,063	1,541	3	9,601	5,948	1,176	3,653
長期前払費用	5	2	—	7	3	1	3

(注) ソフトウェアの増加は、主として株式取引システム「ネットストック」システムの改良費用や新サービス開始に係るものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,483	216	356	341	1,002
賞与引当金	136	86	136	—	86
証券取引責任準備金	3,746	—	—	3,746	—
金融商品取引責任準備金	—	3,746	—	1,463	2,283

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額及び債権の回収等による取崩額であります。
- 2 証券取引責任準備金の当期減少額(その他)は、金融商品取引法の施行に伴う勘定科目名の変更(金融商品取引責任準備金への振替)によるものであります。
- 3 金融商品取引責任準備金の当期増加額は、金融商品取引法の施行に伴う勘定科目名の変更(証券取引責任準備金からの振替)によるものであります。
- 4 金融商品取引責任準備金の当期減少額(その他)は、必要額に対する超過額の取り崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在における資産、負債の主な科目について詳述しますと次のとおりであります。
なお、附属明細表において記載しました事項については省略しております。

a 資産の部

イ 現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	1
預金	15,587
当座預金	4,788
普通預金	6,739
定期預金	4,000
別段預金	59
合計	15,587

ロ 預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別金信託	237,977
その他の預託金	12
合計	237,989

ハ 金銭の信託

内訳	金額(百万円)
金銭信託	75,751
合計	75,751

ニ 信用取引資産

内訳	金額(百万円)
信用取引貸付金	98,639
信用取引借証券担保金	16,608
合計	115,246

b 負債の部

イ 信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金	17,073
日本証券金融株式会社	16,124
大阪証券金融株式会社	924
中部証券金融株式会社	25
信用取引貸証券受入金	39,980
合計	57,052

ロ 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金	123,952
募集等受入金	2
その他	669
計	124,623

ハ 受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金	99,327
先物取引受入証拠金	21,305
その他の受入保証金	14,480
合計	135,112

ニ 新株予約権付社債

内訳	金額(百万円)
2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	31,502
合計	31,502

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.matsui.co.jp/
株主に対する特典	決算期末(3月末)及び中間決算期末(9月末)時点で当社の口座に当社株式を1,000株以上所有されている株主に対し、当社会員画面内において「会社四季報誌面データ」および「同最新銘柄レポート」の閲覧 3月末時点の株主は6月中旬から、 9月末時点の株主は12月中旬から6か月間閲覧可能

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第92期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日に関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第93期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日に関東財務局長に提出

第93期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日に関東財務局長に提出

第93期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月25日に関東財務局長に提出した有価証券報告書（第91期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日））に係る訂正報告書を平成20年9月10日に関東財務局長に提出

平成20年6月23日に関東財務局長に提出した有価証券報告書（第92期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日））に係る訂正報告書を平成20年9月10日に関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成19年10月9日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成20年6月23日、平成20年8月13日、平成20年9月10日、平成20年11月13日、平成21年2月13日に関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成20年9月12日、平成20年10月10日、平成20年11月6日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚啓一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林尚明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松井証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、松井証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚啓一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林尚明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町一丁目4番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長松井道夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結営業収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として委託手数料、その他の受入手数料（外国為替保証金取引による手数料）、信用取引収益、信用取引費用、預託金、金銭の信託、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、信用取引負債、有価証券担保借入金、顧客からの預り金及び受入保証金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町一丁目4番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松井道夫は、当社の第93期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。